

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成15年4月1日
(第24期) 至 平成16年3月31日

株式会社スクウェア・エニックス

東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

(941122)

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、P D F ファイルとして作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きH T M L ファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをH T M L ファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態及び経営成績の分析	17
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(4) 所有者別状況	26
(5) 大株主の状況	26
(6) 議決権の状況	27
(7) ストックオプション制度の内容	28
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	34
4. 株価の推移	34
5. 役員の状況	35
6. コーポレート・ガバナンスの状況	40
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	92
2. 財務諸表等	93
(1) 財務諸表	93
(2) 主な資産及び負債の内容	126
(3) その他	128
第6 提出会社の株式事務の概要	129
第7 提出会社の参考情報	130
第二部 提出会社の保証会社等の情報	131
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年6月21日
【事業年度】	第24期（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）
【会社名】	株式会社スクウェア・エニックス
【英訳名】	SQUARE ENIX CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 洋一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03(5333)1555
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務部長 松田 洋祐
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03(5333)1555
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務部長 松田 洋祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
売上高(百万円)	-	-	24,825	21,877	63,202
経常利益(百万円)	-	-	7,489	4,652	18,248
当期純利益(百万円)	-	-	4,276	2,419	10,993
純資産額(百万円)	-	-	48,757	49,647	96,700
総資産額(百万円)	-	-	55,181	57,465	110,633
1株当たり純資産額(円)	-	-	829.74	845.18	878.85
1株当たり当期純利益(円)	-	-	92.43	41.18	100.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	99.76
自己資本比率(%)	-	-	88.4	86.4	87.4
自己資本利益率(%)	-	-	8.8	4.9	11.9
株価収益率(倍)	-	-	24.83	43.08	31.1
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	-	-	1,114	3,192	14,139
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	-	-	17,139	3,737	10,579
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	-	-	2,214	1,876	6,739
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	-	-	42,280	39,847	58,676
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	- (-)	- (-)	156 (68)	159 (82)	1,412 (469)

(注) 1. 第22期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第21期以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第24期において、株式会社スクウェアと平成15年4月1日付で合併しております。

(2) 提出会社の経営指標等

提出会社の経営指標等は次のとおりであります。

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
売上高(百万円)	18,325	45,265	23,069	20,878	51,429
経常利益(百万円)	3,936	20,475	7,466	4,523	15,618
当期純利益(百万円)	2,182	11,248	4,377	2,313	9,342
資本金(百万円)	6,931	6,940	6,940	6,940	7,154
発行済株式総数(株)	26,115,700	39,185,550	58,778,325	58,778,325	110,130,418
純資産額(百万円)	37,670	46,979	48,565	49,365	94,137
総資産額(百万円)	41,427	61,837	53,443	56,204	104,623
1株当たり純資産額(円)	1,442.44	1,198.91	826.47	840.39	855.55
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (-)	85.00 (34.00)	30.00 (15.00)	25.00 (10.00)	30.00 (10.00)
1株当たり当期純利益(円)	87.58	300.21	94.61	39.38	85.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	87.44	-	-	-	84.77
自己資本比率(%)	90.9	75.9	90.9	87.8	89.9
自己資本利益率(%)	6.0	26.5	9.2	4.7	10.4
株価収益率(倍)	70.22	10.19	24.26	45.05	36.6
配当性向(%)	35.90	29.61	33.6	63.5	35.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,799	16,265	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	-2,157	8,352	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	-370	-2,099	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	120 (60)	130 (86)	134 (68)	138 (82)	1,137 (399)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期より第23期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第22期より自己株式を資本に対する控除項目としており、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の各数値は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

4. 第22期以降については、連結財務諸表を作成することとなったため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、記載を省略しております。

5. 第24期において、株式会社スクウェアと平成15年4月1日付で合併しております。

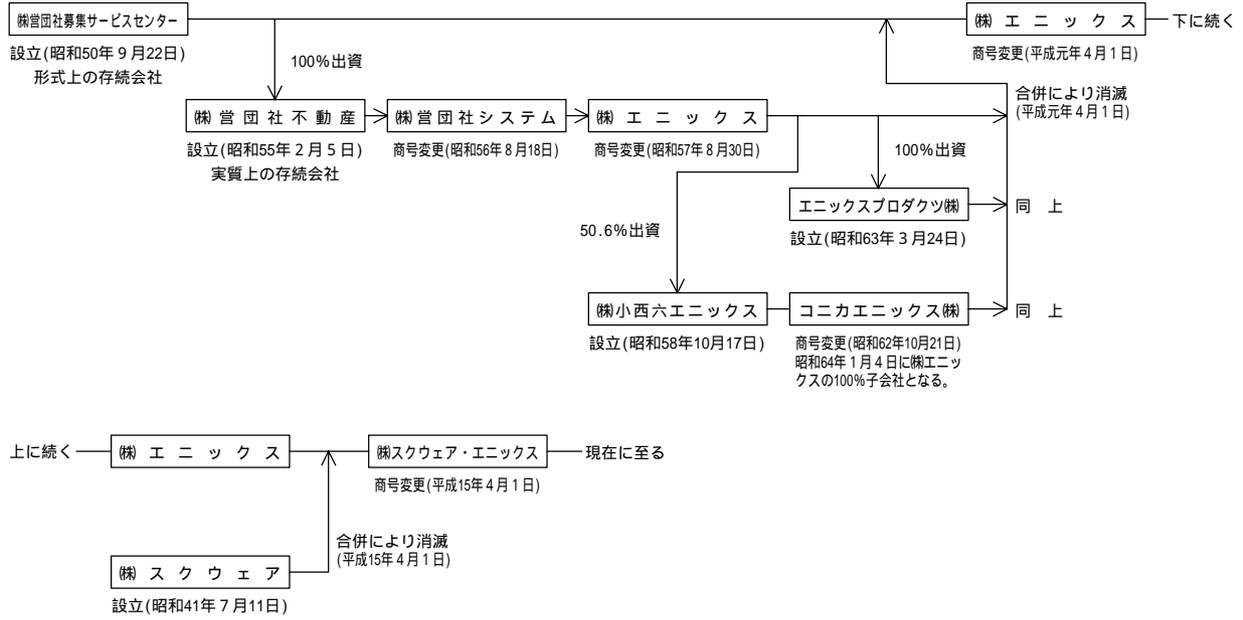
2【沿革】

当社（形式上の存続会社である株式会社営団社募集サービスセンター、昭和50年9月設立、資本金100万円）は、平成元年4月1日を合併期日として、旧・株式会社エニックス、コニカエニックス株式会社及びエニックスプロダクツ株式会社を、経営の合理化を目的として吸収合併しました。

合併前の当社は休業状態であり、法律上消滅した旧・株式会社エニックスが実質上の存続会社であるため、以下は、実質上の存続会社および合併後の株式会社エニックスに関する記載をしております。

昭和55年2月	株式会社営団社募集サービスセンターの100%出資により、不動産売買及び仲介を目的として株式会社営団社不動産を設立 (資本金500万円、東京都港区虎ノ門3丁目18番12号)
昭和56年8月	商号を株式会社営団社システムに変更 本店を東京都新宿区西新宿7丁目15番10号に移転
昭和57年8月	商号を株式会社エニックスに変更
昭和58年10月	株式会社小西六エニックスを小西六写真工業株式会社他との共同出資により設立(資本金6,000万円、東京都北区、設立時の当社の出資比率は50.6%、昭和59年6月より49%、昭和62年10月商号をコニカエニックス株式会社に変更)
昭和59年1月	本店を東京都新宿区西新宿7丁目1番8号に移転
昭和60年7月	ファミコンソフトの発売を開始
昭和61年4月	本店を東京都新宿区西新宿8丁目20番2号に移転
昭和61年5月	ファミコンソフト「ドラゴンクエスト」発売
昭和62年1月	ファミコンソフト「ドラゴンクエスト」発売
昭和63年2月	ファミコンソフト「ドラゴンクエスト」発売
昭和63年3月	出版物およびキャラクター商品の開発・販売を目的としてエニックスプロダクツ株式会社を設立(資本金3,000万円、100%出資、東京都新宿区)
平成元年4月	経営の合理化を目的として、株式会社営団社募集サービスセンター、コニカエニックス株式会社及びエニックスプロダクツ株式会社と合併し商号を株式会社エニックスとする 本店を東京都新宿区西新宿7丁目5番25号に移転
平成2年2月	ファミコンソフト「ドラゴンクエスト」発売
平成3年2月	当社株式が、社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録となる
平成3年10月	(株)デジタルエンタテインメントアカデミー設立(現連結子会社)
平成4年9月	スーパーファミコンソフト「ドラゴンクエスト」発売
平成7年12月	スーパーファミコンソフト「ドラゴンクエスト」発売
平成8年8月	本店を東京都渋谷区代々木4丁目31番8号に移転
平成11年8月	当社株式が東京証券取引所市場第1部に上場
平成11年11月	ENIX AMERICA INC. 設立
平成12年8月	プレイステーションソフト「ドラゴンクエスト」発売
平成15年4月	株式会社エニックスと株式会社スクウェアが合併し商号を株式会社スクウェア・エニックスとする
平成15年8月	本店を東京都渋谷区代々木3丁目22番7号に移転

形式上の存続会社および実質上の存続会社等の設立から合併に至る経緯



3【事業の内容】

当社企業集団は、当社及び連結子会社10社、非連結子会社4社、関連会社3社及び1任意組合により構成されております。

当社企業集団の主な事業内容とグループを構成している各社の位置付けは以下のとおりであります。なお、事業区分は事業の種類別セグメントと同一であります。

(連結対象会社)

事業区分	地域	会社名	主要な事業内容
ゲーム事業	日本	株式会社スクウェア・エニックス	ゲームの企画、開発及び販売
		株式会社ゲームデザイナーズ・スタジオ	ゲームの企画、開発及び販売
	北米	SQUARE ENIX U.S.A., INC.	北米市場におけるゲームの販売
		SQUARE L.L.C.	SQUARE ENIX U.S.A., INC. に営業譲渡済
欧州	SQUARE ENIX EUROPE LTD.	欧州市場におけるゲームの販売	
オンラインゲーム事業	日本	株式会社スクウェア・エニックス	オンラインゲームの企画、開発、販売及び運営
		コミュニティーエンジン株式会社	ネットワークアプリケーション、ミドルウェアの開発及び販売
	北米	SQUARE ENIX U.S.A., INC.	北米市場におけるオンラインゲームの販売及び運営
	アジア	SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD.	アジア市場におけるオンラインゲームの開発、販売及び運営
COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE (BEIJING) CO., LTD.		ネットワークアプリケーション、ミドルウェアの開発及び販売	
モバイル・コンテンツ事業	日本	株式会社スクウェア・エニックス	携帯電話向けコンテンツの企画、開発及び提供
	北米	SQUARE ENIX U.S.A., INC.	北米市場における携帯電話向けコンテンツの企画、開発及び提供
		UIEVOLUTION, INC.	ネットワークアプリケーション、ミドルウェアの開発及び販売
出版事業	日本	株式会社スクウェア・エニックス	コミック雑誌、単行本、ゲーム関連書籍等の出版及び販売
	北米	SQUARE ENIX U.S.A., INC.	北米市場におけるゲーム関連書籍の出版許諾
	欧州	SQUARE ENIX EUROPE LTD.	欧州市場におけるゲーム関連書籍の出版許諾
その他事業	日本	株式会社スクウェア・エニックス	二次的著作物の企画、制作、販売及び販売許諾
		株式会社デジタルエンタテインメントアカデミー	コンピュータゲーム制作技術者養成スクールの運営
		FF・フィルム・パートナーズ(任意組合)	映画・二次的著作物の使用許諾及び管理
	北米	SQUARE PICTURES, INC.	海外映画収入の管理

(非連結子会社)

[持分法非適用非連結子会社]

株式会社ビーエムエフ

株式会社スポーツビービー

株式会社ソリッド

SQUARE U.S.A., INC.

なお、株式会社スポーツビービーは、平成16年3月15日開催の株主総会において解散の決議を行い、現在清算手続き中です。

(関連会社)

[持分法適用関連会社]

株式会社デジキューブ(ヘラクレス上場)

なお、株式会社デジキューブは、平成15年11月26日に東京地方裁判所へ破産を申し立て、同日破産宣告を受けたことにより、平成15年12月11日に上場廃止となりました。

[持分法非適用関連会社]

株式会社マッグガーデン(平成15年9月22日、東証マザーズ上場)

有限会社草薙

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



(注) 上記事業系統図は連結対象会社について記載しております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
SQUARE ENIX U.S.A., INC.	米国カリフォル ニア州 ロスアンゼルス	10百万米ドル	北米市場における ゲームの販売、オン ラインゲームの 販売及び運営他	100.0	当社米国版ゲーム の販売、出版許諾 等 役員の兼務 2名
UIEVOLUTION, INC.	米国ワシントン 州ベルビエ	39,082米ドル	ネットワークアプ リケーション、ミ ドルウェアの開発 及び販売	100.0 (100.0)	ソフトウェア等の 提供
SQUARE ENIX EUROPE LTD.	英国 ロンドン市	3百万 英ポンド	欧州市場における ゲームの販売及び 書籍の販売許諾他	100.0	当社欧州版ゲーム の販売、出版許諾 等 役員の兼務 1名
SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD.	中国 北京市	4百万米ドル (33百万円)	アジア市場におけ るオンラインゲー ムの開発、販売及 び運営	60.0	当社アジア版オン ラインゲームの販 売、出版許諾等 役員の兼務 1名
コミュニティーエン ジン株式会社	東京都渋谷区	25	ネットワークアプ リケーション、ミ ドルウェアの開発 及び販売	84.3	当社ネットワー クアプリケーション、ミ ドルウェア の開発委託 役員の兼務 1名
COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE (BEIJING) CO., LTD.	中国北京市	877千人民元	ネットワークアプ リケーション、ミ ドルウェアの開発 及び販売	68.1	ネットワークミ ドルウェア等の提供
株式会社デジタルエン タテインメントア カデミー	東京都新宿区	72	コンピュータゲー ム制作技術者養成 スクール	70.8	-
株式会社ゲームデザ イナーズ・スタジオ	東京都渋谷区	10	ゲームの企画、開 発及び販売	49.0	当社ゲーム開発委 託等 (注) 2
SQUARE PICTURES, INC.	米国カリフォル ニア州 ロスアンゼルス	100千米ドル	海外映画 収入管理	100.0	-

(注) 1. ENIX AMERICA INC.は、当連結会計年度に清算終了いたしました。

2. 株式会社ゲームデザイナーズ・スタジオについては、議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としております。

3. 上記のほか、連結子会社としてFF・フィルム・パートナーズ(任意組合)及びSQUARE L.L.C.があります。前者は当社が業務執行組合員として運営しており、出資金総額は122百万米ドルであり、そのうち当社が93.6%出資しております。なお、後者は清算手続中であります。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. SQUARE ENIX U.S.A., INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	110,615千米ドル
	(2) 経常利益	16,777千米ドル
	(3) 当期純利益	16,777千米ドル
	(4) 純資産額	44,489千米ドル
	(5) 総資産額	110,504千米ドル

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社デジキューブ	東京都品川区	4,087	エンタテインメントソフト等の販売等	26.5	ゲーム等の販売等 (注)

(注) 有価証券報告書提出会社であります。なお、株式会社デジキューブは、平成15年11月26日に東京地方裁判所へ破産を申し立て、同日破産宣告を受けたことにより、平成15年12月11日に上場（ヘラクレス）廃止となりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成16年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ゲーム事業	799 (371)
オンラインゲーム事業	344 (28)
モバイル・コンテンツ事業	44 (5)
出版事業	59 (17)
その他事業	28 (24)
全社	138 (24)
合計	1,412 (469)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 全社として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
 3. 従業員数が、前連結会計年度に比べ、1,253名増加した主な要因は株式会社スクウェアとの合併によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成16年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,137 (399)	32.0	5.0	5,905,360

- (注) 1. 従業員数には使用人兼務役員は含まれておりません。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3. 平均勤続年数は、平成元年4月1日を合併期日とする合併で消滅した旧・株式会社エニックス、旧・コニカエニックス株式会社および旧・エニックスプロダクツ株式会社における在籍期間を通算しております。
 4. 平均年間給与は、従業員に対する税込支払給与額であり、基準内賃金のほか時間外勤務手当等基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 5. 従業員数が、前事業年度末に比べ、999名増加した主な要因は株式会社スクウェアとの合併によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社は、平成15年4月1日の合併以来、事業セグメントをゲーム事業、オンラインゲーム事業、モバイル・コンテンツ事業、出版事業、及びその他事業と定め、各々の事業セグメントにおいて事業基盤の強化と収益力の向上に努めてまいりました。その結果、合併初年度となる当連結会計年度において、すべての事業セグメントにおいて事業の拡充と収益の確保を実現し、今後の成長と収益を生み出す事業基盤を確立いたしました。

また、ネットワーク関連事業を推進するための基盤技術である情報通信技術の獲得と商品・サービス企画への反映を目的として、先進的IT企業との提携を進めております。この取り組みの一環として、平成15年10月に米国Intel社と製品開発における協力関係に入り、同12月には米国UIEvolution社に資本参加した後、平成16年3月に同社株式を100%取得し、同社を完全子会社としております。

平成15年7月には本社移転統合を行い、開発部門・管理部門全ての機能を1ヶ所に集約して効率化を行うとともに、プロジェクト別の開発費管理を徹底し、収益管理を強化いたしました。

これらの取組みの結果、売上高は、632億2百万円、営業利益は、193億98百万円、経常利益は、182億48百万円、当期純利益は、109億93百万円となりました（前連結会計年度比につきましては、当連結会計年度が合併初年度のため記載しておりません。以下、同じ。）。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① ゲーム事業

ゲームコンソールや携帯ゲーム機を対象としたゲームの企画、開発及び販売を行っております。また、日本で開発、販売したゲームについては翻訳等のローカライズ作業を施し、北米へは主に完全子会社であるSQUARE ENIX U. S. A., INC. (SEUI)による自社流通経路を通じて直接販売し、欧州、アジア等へは有力パブリッシャーへの販売許諾を行うことにより販売しております。

当連結会計年度のゲーム事業におきましては、海外ではプレイステーション2向けに発売した「FINAL FANTASY X-2」が北米・欧州の合計で200万本以上を出荷し、ゲームボーイアドバンス向けに発売した「FINAL FANTASY TACTICS ADVANCE」も同じく北米・欧州の合計で100万本以上を出荷致しております。国内では、平成4年にスーパーファミコン向けに発売した「ドラゴンクエストV 天空の花嫁」をプレイステーション2向けに新たに開発し、発売後わずか2日間で130万本の出荷を記録するなどのミリオンセラータイトルを国内外でリリースいたしました。

ゲーム事業の売上高は、379億88百万円、営業利益は164億4百万円となりました。

② オンラインゲーム事業

ネットワーク接続する事を前提としたオンラインゲームの企画、開発、販売及び運営を行っております。MMORPG (Massively Multi-player Online RPG) 「ファイナルファンタジーXI」については、平成14年5月のサービス開始以来、会員数は順調に増加を続けております。当連結会計年度におきましては、平成15年4月の拡張ディスク「ファイナルファンタジーXI ジラートの幻影」の発売以降、会員は国内最大級の規模まで成長しました。

また、海外においても、同10月「FINAL FANTASY XI」のPC版の発売・サービス開始により北米進出を果たし、さらに、平成16年3月にはプレイステーション2版を発売し、会員数は飛躍的に増加いたしました。当連結会計年度末において「FFXI」ユーザーは、全世界で約50万人に達しております。さらに、平成14年7月以来、アジア市場向けに展開しているMMORPG「クロスゲート」も順調に成長を続け、特に、中国のオンラインゲーム市場において、累積会員数でトップクラスの地位を獲得しております。

このように、国内外で安定した成長と収益の基盤を確立し、当連結会計年度はオンラインゲーム元年とも呼べる1年となりました。

オンラインゲーム事業の売上高は、89億24百万円、営業利益は、23億48百万円となりました。

③ モバイル・コンテンツ事業

携帯電話向けコンテンツの企画・開発及び提供を行っております。着メロ、待受画面の提供の他、ロールプレイングゲーム（RPG）やアドベンチャーゲーム等の様々なゲームコンテンツの提供を行っております。国内においては、NTTドコモのFOMA端末向けに「ドラゴンクエスト」、及び「ファイナルファンタジー」の完全移植版を提供し、携帯電話がRPGを遊ぶツールの1つであることを実証いたしました。

また、米国Verizon Wireless社や米国AT&T Wireless社へコンテンツ提供を開始したのをはじめ、北米・アジアで海外進出の足掛かりを作る1年でもありました。平成16年3月には複数の携帯端末上に同一コンテンツを配信するための技術を持つ米国UIEvolution社を買収し、今後の海外展開に向けての基盤は、急速に整備されてきております。

モバイル・コンテンツ事業の売上高は、27億93百万円、営業利益は、11億59百万円となりました。

④ 出版事業

コミック雑誌、単行本、ゲーム関連書籍等の出版及び販売を行っております。

当事業は、「月刊少年ガンガン」、「月刊Gファンタジー」、「月刊ガンガンウイング」等の定期刊行誌を発売しております。当連結会計年度は、連載作品の中から「鋼の錬金術師」、「E'S」、及び「PAPUWA」の3作品をアニメーション化し、テレビ放映いたしました。このうち「鋼の錬金術師」は、コミックス、ファンブック等を含めた関連書籍の累計部数が、1,100万部を越える大ヒット作品になりました。ゲーム事業において「鋼の錬金術師」のプレイステーション2向けゲームが発売され、25万本の出荷を記録いたしました。さらに、「鋼の錬金術師」が連載されている「月刊少年ガンガン」の発行部数も2倍以上に伸長し、当事業年度にゲーム攻略本の大型タイトルの発行がなかったにも関わらず、当連結会計年度は、大きく躍進いたしました。

出版事業の売上高は、96億71百万円、営業利益は、31億80百万円となりました。

⑤ その他事業

主に当社コンテンツに関する二次的著作物の企画、制作、販売及び販売許諾等を行っております。

当事業は、「ドラゴンクエスト」関連の任期バトル鉛筆シリーズ「バトエン」や「ファイナルファンタジー」関連のキャラクターグッズ等、幅広い年齢層向けに玩具、グッズの発売を行うとともに、ゲームのサウンドトラック等の音楽CDのライセンス許諾も行っております。

その他事業の売上高は、38億24百万円、営業利益は、10億27百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

当セグメントにおいては、ゲーム事業、オンラインゲーム事業、モバイル・コンテンツ事業、出版事業、及びその他事業のすべてを展開しております。

当セグメントの事業においては、ゲームコンテンツを自社流通経路を通じて小売店に販売しております。なお、PAL地域販売の一部及びアジア向けのゲームコンテンツ販売については、当社より販売許諾を行っているため、当セグメントに計上されております。

当セグメントのオンラインゲーム事業においては、「ファイナルファンタジーXI」を中心とするプレイステーション2及びPC向けオンラインサービス「PlayOnline」、並びに「クロスゲート」「ディプスファンタジア」等のPC向けオンラインゲームサービスの提供とゲームディスクの販売を行っております。

当セグメントのモバイル・コンテンツ事業においては、NTTドコモ、au、及びボーダーフォンの3社の携帯電話事業者に対しゲーム、着メロ、待受画面等のモバイル・コンテンツサービスを提供しております。現状、出版事業、及びその他事業は当セグメントを中心に展開しております。

当セグメントにおける当連結会計年度の営業は、上記「事業の種類別セグメントの業績」にある通り、各事業セグメントとも好調に推移いたしました。

日本の売上高は、530億73百万円、営業利益は、161億92百万円となりました。

② 北米

当セグメントにおいては、ゲーム事業、オンラインゲーム事業、及びモバイル・コンテンツ事業を中心に展開しております。

当セグメントのゲーム事業においては、当社が開発したゲームコンテンツをSQUARE ENIX U.S.A., INC. が当社より販売許諾を受け販売しております。なお、平成15年3月31日付けで米国Electronic Arts社との北米における販売合弁事業を解消いたしました。S E U Iによる自社流通体制に移行した後、「FINAL FANTASY X-2」を約134万本販売するなど、当セグメントにおける販売力は維持・強化されております。

当セグメントにおいては、平成15年10月より、「FINAL FANTASY XI」を中心とするオンラインサービス「PlayOnline」をPC向けに開発し、平成16年3月よりプレイステーション2向けにも同サービスを開始することにより、オンラインゲーム事業に参入いたしました。当連結会計年度内に当セグメントにおける有料会員数は20万人を超え、順調に伸長しております。

また、平成15年12月より米国の携帯電話事業者Verizon Wireless社向けにゲームコンテンツの提供を開始し、平成16年2月には、同AT&T Wireless社向けに待受画面コンテンツの提供を開始するなど、当セグメントにおけるモバイル・コンテンツ事業に参入いたしました。

なお、平成16年3月に買収した米国UIEvolution社は、SQUARE ENIX U.S.A., INC.の完全子会社であります。北米の売上高は、133億71百万円、営業利益は、31億92百万円となりました。

③ 欧州

当セグメントにおいては、ゲーム事業を中心に展開しております。PAL地域においては、当社が開発したゲームコンテンツを欧州の有力パブリッシャーへ販売許諾を行い、販売しております。

欧州の売上高は、4億28百万円、営業利益は、91百万円となりました。

④ アジア

当セグメントにおいては、オンラインゲーム事業、及びモバイル・コンテンツ事業を中心に展開しております。

当セグメントのオンラインゲーム事業においては、当社の子会社（台湾 Softstar Entertainment社との合弁会社）であるSQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD. (SEW)が「クロスゲート」のPC向けオンラインゲームサービスの提供を中国で行っております。「クロスゲート」は、平成14年のサービス開始以来、中国でも有料会員数を順調に伸ばし、平成15年10月には、中国、台湾、及び日本での累積有料会員数が10百万人を突破しております。なお、SEWにおける会員料売上の一部をポイントの消費状況に対応させ前受収入として翌連結会計年度に繰り越しております。

また、平成15年11月より台湾の携帯電話事業者Taiwan Cellular社向けにゲームコンテンツの提供を開始し、平成16年3月には、韓国の携帯電話用コンテンツ・プロバイダーCom2Us社向けにゲームコンテンツの提供を開始するなど、当セグメントにおけるモバイル・コンテンツ事業に参入いたしました。アジアの売上高は、7億17百万円、営業損失は、79百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は586億76百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

今後発売予定のゲームソフト開発が進捗していることから、たな卸資産が増加しておりますが、営業活動が好調に推移したことにより、営業活動により獲得した現金及び現金同等物は、141億39百万円となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

平成15年7月の本社移転に伴う設備投資、及び米国UIEvolution社の買収等関係会社株式の取得がありましたため、投資活動により支出した現金及び現金同等物は105億79百万円となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

旧株式会社スクウェアの株主に対する合併交付金の支払いを主要因として、財務活動により支出した現金及び現金同等物は、67億39百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産は同種の商製品であっても一様でないため、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	前年同期比 (%)
ゲーム事業	5,123	—
オンラインゲーム事業	380	—
出版事業	2,534	—
その他事業	1,742	—
合計 (百万円)	9,780	—

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度は合併初年度であるため、前年同期比較は行っておりません。

(3) 受注状況

当社グループは受注による生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	前年同期比 (%)
ゲーム事業	37,988	—
オンラインゲーム事業	8,924	—
モバイル・コンテンツ事業	2,793	—
出版事業	9,671	—
その他事業	3,824	—
合計 (百万円)	63,202	—

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度は合併初年度であるため、前年同期比較は行っておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、高度で良質なコンテンツの制作・提供を通じて幅広い方々に夢と感動をお届けすることを基本方針としております。

また、株主の皆様へに報い、会社を永続的に成長・発展させるため、経営資源を有効に組み合わせた効率的な経営の推進により利益が最大になるよう努めてまいります。

(2) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針

当社は、投資家による当社株式の長期安定的な株式保有を促進するとともに、投資家層の拡大を図ることを、資本政策上の重要課題と認識しております。このため、既に合併前の両会社において、株式の売買単位を100株としており、多様な投資家が参加しやすい環境が整っているものと考えております。

(3) 目標とする経営指標

当社は、収益性に裏付けられた成長を実現することが重要な経営課題と認識しております。このため、成長に必要な投資を実施しつつ、25～30%の連結営業利益率を達成することを目標としております。

(4) 中期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

高度で良質なコンテンツの創造を通じて、収益性を維持しつつ中期的な成長を実現していくことが重要な課題であります。

また、今後、ITや通信環境の急速な発展・普及により、ネットワークを前提とするエンタテインメントに対するニーズが高まるとともに、ユーザが多機能端末を通じて多様なコンテンツにアクセスできるようになるなど、デジタル・エンタテインメントの産業構造が大きく変化することが予想されます。当社は、これらの変化に即応し、新しい時代のデジタル・エンタテインメントを切り拓いていく事を中長期的な会社の経営戦略に位置づけております。

上記の大変革期において、当社は、ネットワーク上に形成されるコミュニティの適切なマネジメント、様々な表現形態に対応する「ポリモーフィック・コンテンツ」の展開等の戦略的課題に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績に影響を与える可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

- (1) デジタル・コンテンツ市場における顧客嗜好の変化、技術革新の急速な進展等に対する当社の対応能力
- (2) 海外展開や新しいコンテンツの創造を核とする当社の成長戦略を担う人材の確保
- (3) 為替相場の変動

5【経営上の重要な契約等】

(1) 合併契約

株式会社スクウェアとの合併契約

① 合併の主要日程

平成14年11月26日	合併契約書締結
平成15年1月14日	変更契約書締結
平成15年2月13日	合併会社・被合併会社の臨時株主総会における合併契約書および変更契約書の承認
平成15年4月1日	合併期日
平成15年4月1日	合併登記

② 合併の目的

コンピュータ技術や通信環境の急速な革新、普及を背景とする今後のエンタテインメント産業の大変革期において、事業機会、展開領域、市場がますます増大かつ多様化するなかで、いかに成長を継続していくかが、企業のもっとも重要な課題であります。この課題に対する当社と株式会社スクウェアの回答が今回の合併です。我々は、世界最高品質のデジタルコンテンツ・メーカーを目指します。

コンピュータゲームは、創造力、技術力等、デジタルコンテンツにかかるあらゆる能力を必要とします。「ドラゴンクエスト」、「ファイナルファンタジー」等、世界を代表するゲームを生み出してきた両社が一体となる事により、収益基盤を大幅に強化できるばかりか、クリエイター、コンテンツ資産に対する確固たる求心力を最大限に活用して行きたいと考えます。

③ 平成15年4月1日付で株式会社スクウェアとの合併手続は完了いたしました。なお、合併の条件等の詳細については連結財務諸表の「追加情報」を参照下さい。

(2) その他

① 米国デラウェア州法人UIEvolution, Inc. (以下「UIE」) を米国ワシントン州法人SQUARE ENIX U. S. A., INC. (当社完全子会社。以下「SEUI」) の完全子会社とするための契約

平成15年12月にSEUIが資本参加したUIEと当社との間の提携関係を一層強化することを目的として、UIEをSEUIの完全子会社とすることについて次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成16年3月21日

有効期間 株式の売主の担保責任は平成17年3月21日まで存続。

② 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントとのプレイステーション用ゲームプログラムの開発及びCD-ROMの製造、販売等に関するライセンス契約

株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントが独自に開発した32ビット家庭用ビデオゲーム・コンピュータ・システムに適合するゲームプログラムの開発ならびに当該ゲームプログラムを格納したCD-ROMの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成8年12月2日

有効期間 平成8年12月2日より5年間

ただし、期間満了1ヶ月前までに当事者の一方より終了の意思等を明示した文書による通知がない場合は更に1年間延長されるものとし、その後も同様とする。

③ 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントとのプレイステーション2用ゲームプログラムの開発及びCD-ROMまたはDVD-ROMの製造、販売等に関するライセンス契約

株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントが独自に開発した128ビット家庭用コンピュータエンタテインメントシステム向けアプリケーションソフトウェアに適合するゲームプログラムの開発ならびに当該ゲームプログラムを格納したCD-ROMまたはDVD-ROMの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成16年3月29日

有効期間 平成15年4月1日より平成16年3月31日まで

④ Sony Computer Entertainment America, Inc. との北米地域における、32ビット家庭用ビデオ・コンピュータ・システム（商標「プレイステーション」）に使用されるビデオゲームソフトウェアの開発・販売に関する許諾契約

契約年月日 平成8年12月6日（タイトル毎個別契約）

有効期間 各許諾ソフト発売日より4年間で1年ごとの自動更新

⑤ Sony Computer Entertainment Europe Limitedとの欧州地域における、32ビット家庭用ビデオ・コンピュータ・システム（商標「プレイステーション」）に使用されるビデオゲームソフトウェアの開発・販売に関する許諾契約

契約年月日 平成9年10月27日（包括契約）

有効期間 各許諾ソフト発売日より2年間

⑥ 任天堂株式会社とのAGB（GAME BOY ADVANCE）用ゲームプログラムの開発及びゲームカートリッジの製造、販売等に関するライセンス契約

任天堂株式会社が独自に開発した携帯用コンピュータゲーム装置（AGB 商標名GAME BOY ADVANCE）に適合するゲームプログラムの開発ならびに当該ゲームプログラムを格納したゲームカートリッジの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成13年7月30日

有効期間 平成13年7月30日より1年間

ただし、期間満了2ヶ月前までに当事者の一方より書面による解約の意思表示がないときは、同条件で1年間延長し、その後も同様とする。

⑦ 任天堂株式会社とのGC（GAMECUBE）用ゲームプログラムの開発及びGCディスクの製造、販売等に関するライセンス契約

任天堂株式会社が独自に開発した家庭用テレビゲーム機（GC 商標名NINTENDO GAME CUBE）に適合するゲームプログラムの開発ならびに当該ゲームプログラムを格納したGCディスクの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成13年12月12日

有効期間 平成13年12月12日より1年間

ただし、期間満了2ヶ月前までに当事者の一方より書面による解約の意思表示がないときは、同条件で1年間延長し、その後も同様とする。

6【研究開発活動】

当社グループは前連結会計年度まで、ゲームを始めとするエンタテインメントコンテンツの企画・開発等における社外共同開発者等に対する支出額において研究開発費とみなし開示してまいりましたが、当連結会計年度より各コンテンツの企画・開発にかかる意思決定プロセスを強化し、開発開始案件の厳選化を推し進めたことに伴い、発売を見込めるコンテンツの開発という認識に立ち、当該支払額は研究開発費としての性格が希薄化したと判断いたしました。これにより当連結会計年度における研究開発費は7百万円となりました。

今後は、中長期の展望によりデジタルエンタテインメントを通じてユーザーに夢と感動を提供するため、市場ニーズを先取りした商品及び製品やサービスの事業化に向けて当社の保有する有形・無形の資産を最大限に活用し、更なる収益基盤強化・財務体質強化を図るとともに慎重かつ積極的に研究開発に取り組む所存であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要となります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況 の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

① 収益の認識基準

当社グループの売上高は販売基準に基づき、通常、商製品が出荷された時点又はサービスが提供された時点により、ロイヤリティ収入についてはライセンシーからの計算報告書に基づいて計上されております。ある特定のケースにおける売上計上基準の適用は、取引先との契約書の内容及び取扱商製品の種類に応じて決定しております。

② 貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、将来、取引先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

③ コンテンツ制作勘定

当社グループは、コンテンツ制作勘定の推定される将来需要及び市場状況に基づく時価の見積額と原価との差額に、相当額の陳腐化が発生していると判断した場合には評価減をしております。また、実際の将来需要又は市場状況が経営者の見積りより悪化した場合は追加の評価減が必要となる可能性があります。

④ 投資の減損

当社グループは、金融機関や販売又は仕入に係る取引会社の株式を保有しております。これらは株式市場の価格変動リスクを負っている公開会社の株式及び株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれております。これら株式の連結会計年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当連結会計年度においては375百万円の投資有価証券評価損を計上いたしました。また、将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生した場合は評価損の計上が必要となる可能性があります。

⑤ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金等を計上しております。それらの必要性を評価するに当たっては、将来の課税所得及び、慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しておりますが、純繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合は、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合は、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

⑥ 合併の会計処理に関する事項

株式会社エニックスと株式会社スクウェアは平成15年4月1日に合併し、株式会社スクウェア・エニックスとなりました。この合併に関する会計手続は、持分プーリング法を適用しております。合併に際して、普通株式51,167,293株を発行し、株式会社スクウェアの普通株式1株に対し、株式会社エニックスの普通株式0.85株をもって割当交付いたしました。この度の合併において、両社の結合前の純資産及び経営のすべてに対する支配を結合し、結合後のリスクと便益を継続的に共同して負担及び享受し、かつ、両社のいずれが取得会社か認識することができないため、持分の結合に該当すると判断いたしました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの経営成績は、第2 事業の概況 に記載のとおりであります。よって前記以外に当連結損益計算書に重要な影響を与えた要因は以下のとおりであります。

① 為替変動の影響

下期において円高ドル安による為替レートの変動の影響をうけ788百万円の為替差損を計上することとなりました。

② ゲームコンテンツの企画・開発等における社外共同開発者に対する支出額の会計処理

従来、ゲームコンテンツの企画・開発等を担当する社外共同開発者に対する支出額は、支出時に費用処理しておりましたが、ゲームソフト開発開始にかかる意思決定プロセスを強化し、開発開始案件の厳選化を押し進めたことに伴い、当連結会計年度より、開発段階における支出額は「コンテンツ制作勘定」に計上し、発売時に売上原価に振り替えることといたしました。なお、当連結会計年度において、「コンテンツ制作勘定」に当該支出額が3,763百万円含まれております。

③ 営業権及び連結調整勘定の償却

ネットワーク関連事業を推進するための基盤技術である情報通信技術の獲得と商品・サービス企画への反映を目的として平成16年3月に米国UIEvolution社を買収し当社の子会社であるSQUARE ENIX U.S.A., INC.の完全子会社として連結子会社としました。これに伴い、営業権を57百万米ドル計上しております。この営業権の償却につきましては来期より5年間にわたり償却を実施いたします。また、当連結会計年度よりSQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD.を新たに連結子会社としたことにより連結調整勘定を計上いたしました。連結調整勘定の償却につきましては、アジアにおけるオンラインゲーム市場等を勘案した結果、償却効果の実現する期間を判断し3年間の均等償却を行うことといたしました。これにより連結調整勘定の償却を145百万円計上いたしました。

(3) 財務政策、資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備投資資金につきましては、主として内部資金により調達しております。また、当連結会計年度末における当社の有利子負債は、1年以内返済予定長期借入金18百万円のみであり、株主資本比率は、87.4%となっております。当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は586億76百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

今後発売予定のゲームソフト開発が進捗していることから、たな卸資産が増加しておりますが、営業活動が好調に推移したことにより、営業活動により獲得した現金及び現金同等物は、141億39百万円となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

平成15年7月の本社移転に伴う設備投資、及び米国UIEvolution社の買収等関係会社株式の取得がありましたため、投資活動により支出した現金及び現金同等物は、105億79百万円となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

旧株式会社スクウェアの株主に対する合併交付金の支払いを主要因として、財務活動により支出した現金及び現金同等物は、67億39百万円となりました。

当社グループは、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力により、その成長を維持し発展させていくために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と判断しております。

(4) 戦略的現状と見通し及び経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの中長期的な経営戦略と対処すべき課題といたしましては、高度で良質なコンテンツの創造を通じて、収益性を維持しつつ中長期的な成長を実現していくことが重要な課題であります。また、今後、ITや通信環境の急速な発展・普及により、ネットワークを前提とするエンタテインメントに対するニーズが高まるとともに、ユーザが多機能端末を通じて多様なコンテンツにアクセスできるようになるなど、デジタル・エンタテインメントの産業構造が大きく変化することが予想されます。当社グループは、これらの変化に即応し、新しい時代のデジタル・エンタテインメントを切り拓いていく事を中長期的な会社の経営戦略に位置づけております。当社グループはこれらの大変革期において、ネットワーク上に形成されるコミュニティの適切なマネジメント、様々な表現形態に対応する「ポリモーフィック・コンテンツ」の展開等の戦略的課題に取り組んでまいります。次連結会計年度（平成17年3月期）においては、中期経営戦略の遂行の一環として、ゲーム事業における既存フランチャイズの拡充及びネットワーク関連事業の強化に努めてまいります。特に、ゲーム事業、オンラインゲーム事業、及びモバイル・コンテンツ事業において、収益を伴った事業規模の拡大を見込んでおります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的戦略に基づき将来的に利益の極大化が図れる分野に対して重点を置き、合わせて技術力の向上及び経営の効率化のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資は2,704百万円であり、その内訳はゲーム事業188百万円、オンラインゲーム事業513百万円、モバイル・コンテンツ事業12百万円、出版事業0百万円、全社1,989百万円であります。

2【主要な設備の状況】

平成16年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフト ウェアそ の他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都渋谷区)	ゲーム事業 オンラインゲーム 事業 モバイル・コンテ ンツ事業 出版事業 その他事業	本社及び開発設備等	959	1,791	-	717	3,468	1,062
東京事業所 (東京都渋谷区)	ゲーム事業 オンライン事業	本社及び開発設備等	981	3	3,136 (718)	-	4,121	-
大阪事業所 (大阪府大阪市)	ゲーム事業 オンラインゲーム 事業 出版事業	本社及び開発設備等	57	70	-	-	127	75
その他	全社	保養所、 データセンター等	148	902	677 (2,034)	0	1,728	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記の他、本社及び大阪事業所の建物は賃借しており、それぞれ16,731.5㎡及び1,218.3㎡であります。

4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
業務用小型コンピュータ (注)	1セット	5	14	39
業務用パソコン (業務用ソフトウェアを含む) (注)	1セット	5	3	1

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成16年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成16年6月21日）	上場証券取引所又は登録 証券業協会名	内容
普通株式	110,130,418	110,184,518	東京証券取引所 （市場第一部）	-
計	110,130,418	110,184,518	-	-

（注） 提出日現在の発行数には、平成16年6月1日以降のストックオプション（新株引受権及び新株予約権）の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年6月21日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成16年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成16年5月31日）
新株予約権の数（個）	992	451
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	99,200	45,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,313	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年7月1日 至 平成16年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,313 資本組入額 1,157	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。 その他細目については、本総会決議および平成14年7月3日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

当社は平成15年4月1日に株式会社スクウェアと合併したことに伴い、次の新株の発行を請求できる権利を引き継いでおります。

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）または商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成12年6月18日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	317,985	314,755
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,306	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年7月1日 至 平成17年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,306 資本組入額 4,653	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役の任期満了または合併による退任は、この限りでない。 権利付与日等、この他の権利行使の条件は本総会決議および平成12年6月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する権利付与契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入れその他の処分および相続は認めない。	同左

平成13年6月23日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	375,360	370,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,430	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年1月4日 至 平成18年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,430 (うち、資本組入額1,715)	同左
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役の任期満了または合併による退任は、この限りでない。</p> <p>権利付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、または会社分割を行う場合、その他これらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは新株引受権行使の制限を行い、または、未行使の新株引受権を失効させることができるものとする。</p> <p>上記の他、新株引受権の喪失事由、新株引受権の行使の条件その他細目については、本総会決議および平成13年6月23日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入れその他一切の処分および相続は認めない。	同左

平成14年6月22日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数(個)	29,060	27,540
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,470,100	2,340,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,152	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,152 (うち、資本組入額1,076)	同左
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は、権利行使時において当社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役の任期満了または合併による退任は、この限りでない。</p> <p>当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約で権利行使期間中の各年(7月1日から6月30日までの期間)において権利行使できる新株予約権の個数の上限または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の上限を定めることができるものとする。</p> <p>その他の条件については、本総会および平成15年2月13日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>対象者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。</p>	同左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成11年5月20日 (注)1	8,681,500	26,044,500	-	6,845	-	9,288
平成11年6月27日 ~ 平成12年3月31日 (注)2	71,200	26,115,700	85	6,931	85	9,373
平成12年4月1日 ~ 平成12年5月18日 (注)2	6,800	26,122,500	5	6,936	5	9,379
平成12年5月19日 (注)1	13,057,850	39,180,350	-	6,936	-	9,379
平成12年5月31日 (注)2	1,400	39,181,750	1	6,937	1	9,380
平成12年6月1日 ~ 平成13年3月31日 (注)2	3,800	39,185,550	3	6,940	3	9,383
平成13年11月20日 (注)1	19,592,775	58,778,325	-	6,940	-	9,383
平成15年4月1日 (注)3	51,167,293	109,945,618	-	6,940	26,792	36,175
平成15年10月16日 ~ 平成16年3月31日 (注)2	184,800	110,130,418	213	7,154	213	36,389
平成16年4月1日 ~ 平成16年5月31日 (注)2	54,100	110,184,518	62	7,217	57	36,447

(注)1. 株式分割(1:1.5)によるものであります。

2. ストックオプション(権利行使による増加)によるものであります。

3. 平成15年4月1日において、株式会社スクウェアとの合併(1:0.85)により、発行済株式総数が51,167,293株、資本準備金が26,792百万円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)	-	55	29	235	175	19	41,478	41,972	-
所有株式数(単元)	-	192,251	4,852	250,152	49,105	54	589,000	1,085,360	1,594,418
所有株式数の割合(%)	-	0.13	0.07	0.56	0.42	0.05	98.82	100	-

(注) 1. 自己株式99,639株は「個人その他」に996単元及び「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載しております。

なお、自己株式99,639株は株主名簿記載上の株式数であり、平成16年3月31日現在の実保有株式数は99,539株であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
福嶋 康博	東京都杉並区浜田山1丁目18-17	24,185	21.96
宮本 雅史	東京都目黒区青葉台2-10-31	16,522	15.00
株式会社福嶋企画	東京都杉並区浜田山1丁目18-17	9,763	8.86
株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント	東京都港区南青山2丁目6-21	9,520	8.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,670	6.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,740	4.30
株式会社エスシステム	徳島県徳島市弓町2丁目2-1	2,978	2.70
株式会社サンピア	徳島県徳島市入田町安都真215-1	1,441	1.30
福嶋 美知子	東京都杉並区浜田山1丁目18-17	1,243	1.12
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1丁目1-1	1,033	0.93
計	-	79,102	71.82

(注) 前事業年度末主要株主であった株式会社福嶋企画は、当事業年度末では主要株主でなくなりました。又、宮本雅史は、当事業年度末に主要株主となりました。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 99,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 108,436,500	1,084,365	-
単元未満株式	普通株式 1,594,418	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	110,130,418	-	-
総株主の議決権	-	1,084,365	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

平成16年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社スクウェア・エニックス	東京都渋谷区代々木 3-22-7	99,500	-	99,500	0.09
計	-	99,500	-	99,500	0.09

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法または商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

平成14年6月21日開催の第22回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成14年6月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 従業員 118名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役 81,400株 従業員 231,100株 合計 312,500株
新株予約権の行使時の払込金額	2,313円(注)
新株予約権の行使期間	(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 発行価額は権利付与日(平成14年7月3日)の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(2,245円)に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げた金額2,313円となりました。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成16年6月19日開催の第24回定時株主総会に基づくもの

決議年月日	平成16年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び従業員並びに当社子会社SQUARE ENIX U.S.A., INC.、SQUARE ENIX EUROPE LTD.、UIEvolution., INC.の取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	600,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成21年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社SQUARE ENIX USA., INC.、SQUARE ENIX EUROPE LTD.、UIEvolution., INC.の取締役及び従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。</p> <p>対象者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めない。</p> <p>当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約で、権利行使期間中の各年(7月1日から6月30日までの期間)において権利行使できる新株予約権の個数の上限または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の上限を定めることができるものとする。</p> <p>その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(注)2. 新株予約権1株当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(2)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前3ヶ月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合[新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。]は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

当社は平成15年4月1日に株式会社スクウェアと合併したことに伴い、次のストックオプション制度を引き継いでおります。

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法または商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成12年6月18日開催の定時株主総会終結の時に在任する当社取締役、執行役員および従業員に対して付与することを、平成12年6月18日開催の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成12年6月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役（7名）、執行役員（9名）、従業員（820名）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	727,400株
新株予約権の行使時の払込金額	7,910円（注）
新株予約権の行使期間	（2）新株予約権等の状況に記載のとおりであります。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

（注） 権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、権利付与日以降、当社が時価を下回る価格で新株を発行（転換社債の転換、新株引受権証券および商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く）するときは、次の算式により発行価額の調整を行うものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成13年6月23日開催の定時株主総会終結の時に在任する当社取締役、執行役員および従業員に対して付与することを、平成13年6月23日開催の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役（5名）、執行役員（12名）、従業員（749名）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	612,600株
新株予約権の行使時の払込金額	2,915円（注）
新株予約権の行使期間	（2）新株予約権等の状況に記載のとおりであります。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

（注） 権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、権利付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行（転換社債の転換、新株引受権証券および商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く）するときは、次の算式により発行価額の調整を行うものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成14年6月22日開催の定時株主総会終結の時に在任する当社取締役および従業員に対して付与することを、平成14年6月22日開催の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役および従業員を対象とする
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,000,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1,829円(注)
新株予約権の行使期間	(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行日後に、株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当り払込金額または譲渡金額}}{\text{1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】普通株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

平成16年6月21日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成15年6月21日決議)	150,000	450,000,000
前決議期間における取得自己株式	-	-
残存授権株式の総数及び価額の総額	150,000	450,000,000
未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 1. 上記授権株式数の前定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数に対する割合は、0.14%であります。

2. 未行使割合が50%以上となった理由は、経済情勢や経営環境を総合的に勘案して自己株式の取得を行っているためであります。

ロ【子会社からの買受けの状況】

平成16年6月21日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成 年 月 日決議)	-	-
前決議期間における取得自己株式	-	-
残存決議株式数及び価額の総額	-	-
未行使割合(%)	-	-

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

平成16年6月21日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成 年 月 日決議)	-	-
前決議期間における取得自己株式	-	-
残存決議株式数及び価額の総額	-	-
未行使割合(%)	-	-

ニ【取得自己株式の処理状況】

平成16年6月21日現在

区分	処分、消却又は移転株式数 (株)	処分価額の総額(円)
新株発行に関する手続きを準用する処分を行った取得自己株式	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転	-	-

ホ【自己株式の保有状況】

平成16年6月21日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	99,539

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成16年6月21日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	-	-	-

(注) 平成16年6月19日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。」旨を定款に定めております。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式等の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けております。

配当につきましては、収益力の向上、財務体質の強化を図りながら、継続的かつ安定的な配当を実施してまいります。当期の配当につきましては、1株につき20円を実施することを決定し、既に実施した中間配当金1株につき10円と合算して、年間配当金は1株につき30円となりました。

また、内部留保金につきましては、既存事業の強化・拡充や新規事業の開拓のために必要となる設備投資、研究開発投資などの将来の企業価値を高めるための投資に活用していく考えであります。

なお、第24期中間配当についての取締役会決議は、平成15年11月20日に行っております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
最高(円)	11,900 6,300	6,500	3,690 2,850	2,900	3,340
最低(円)	3,930 5,500	2,790	2,680 2,010	1,597	1,782

(注) 1. 最高・最低株価は、平成11年8月18日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は日本証券業協会におけるものであります。なお、第20期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は日本証券業協会によるものであります。

2. 印は株式分割による権利落後の株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成15年10月	11月	12月	平成16年1月	2月	3月
最高(円)	3,340	2,770	2,620	3,050	3,020	3,140
最低(円)	2,720	2,315	2,360	2,570	2,760	2,850

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		和田 洋一	昭和34年5月28日生	昭和59年4月 野村證券株式会社入社 平成12年4月 株式会社スクウェア(現・株式会社スクウェア・エニックス)入社 平成12年5月 同社経営執行役員就任 平成12年6月 同社取締役就任 平成13年9月 同社代表取締役兼C.O.O.就任 平成13年12月 同社代表取締役社長兼C.E.O.就任 平成15年4月 当社代表取締役社長(現任)	1
代表取締役副社長		本多 圭司	昭和32年12月29日生	昭和57年4月 株式会社乃村工藝社入社 昭和62年10月 平成元年4月1日合併時における旧・株式会社エニックス入社 平成2年7月 エニックスアメリカコーポレーション出向 平成6年4月 株式会社エニックス(現・株式会社スクウェア・エニックス)商品企画本部ソフトウェア企画部長 平成10年6月 同社取締役商品企画本部ソフトウェア企画部長 平成12年10月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者 平成13年5月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者兼出版事業部長 平成13年9月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者兼ソフトウェア事業部長 平成15年4月 当社代表取締役副社長(現任)	5
取締役	第2開発事業部長	河津 秋敏	昭和37年11月5日生	昭和62年4月 株式会社スクウェア(現・株式会社スクウェア・エニックス)入社 平成2年10月 同社取締役 平成10年7月 同社執行役員開発第2プロダクションプロデューサー 平成14年6月 株式会社ゲームデザイナーズスタジオ代表取締役(現任) 平成15年4月 当社執行役員第2開発事業部長 平成16年6月 当社取締役第2開発事業部長就任(現任)	215

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	経理財務部長	松田 洋祐	昭和38年4月27日生	昭和62年4月 三井生命保険相互会社入社 平成7年5月 アクタス監査法人入所 平成10年12月 株式会社スクウェア(現・株式会社スクウェア・エニックス)入社 平成12年1月 同社退社 平成12年2月 太田昭和アーンストアンドヤング株式会社入社 平成13年10月 株式会社スクウェア(現・株式会社スクウェア・エニックス)入社、同社執行役員 平成15年4月 当社執行役員経理財務部長 平成16年6月 当社取締役経理財務部長就任(現任)	0
取締役		千田 幸信	昭和25年9月29日生	昭和49年3月 株式会社C I S入社 昭和51年9月 ソフトウェア興業株式会社入社 昭和56年9月 株式会社M C B入社 昭和57年8月 平成元年4月1日合併時における旧・株式会社エニックス取締役 昭和63年3月 エニックスプロダクツ株式会社取締役 平成元年4月 株式会社エニックス(現・株式会社スクウェア・エニックス)常務取締役商品企画部長 平成4年7月 同社専務取締役ソフトウェア企画部担当兼出版企画部担当兼玩具企画部担当兼出版営業部担当 平成5年4月 同社専務取締役商品企画本部長 平成7年2月 同社専務取締役商品企画本部長兼トイホビー企画部長 平成12年10月 同社取締役副会長 平成14年10月 同社取締役 平成15年4月 当社取締役(現任)	426

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		成毛 眞	昭和30年9月4日生	昭和56年9月 株式会社アスキー入社 昭和57年1月 株式会社アスキーマイクロソフト出向 昭和58年5月 同社ソフトウェア開発本部次長 昭和61年2月 マイクロソフト株式会社入社 同社O E M営業部部長 平成2年9月 同社取締役マーケティング部長 平成3年11月 同社代表取締役社長 平成12年5月 同社取締役特別顧問 平成12年5月 株式会社インスパイア代表取締役社長(現任) 平成12年6月 株式会社スクウェア(現・株式会社スクウェア・エニックス)取締役就任 平成13年5月 マイクロソフト株式会社取締役特別顧問退任 平成15年4月 当社取締役(現任)	0
常勤監査役		中村 浩	昭和8年1月30日生	昭和31年4月 極東貿易株式会社入社 昭和36年9月 株式会社小松製作所入社 昭和55年8月 株式会社小松製作所広報宣伝部長 昭和58年7月 株式会社小松製作所総務部長 昭和59年12月 小松メック株式会社取締役総務部長 昭和63年3月 株式会社スタッフアンドブレーン代表取締役社長 平成4年9月 株式会社エニックス(現・株式会社スクウェア・エニックス)総務部長 平成9年6月 同社常勤監査役 平成12年6月 同社監査役 平成15年4月 当社常勤監査役(現任)	0
監査役		前川 敏雄	昭和19年4月3日生	昭和42年4月 日本道路株式会社入社 平成元年4月 株式会社エニックス(現・株式会社スクウェア・エニックス)入社 平成元年6月 同社常勤監査役 平成元年9月 同社取締役社長室長 平成4年7月 同社常務取締役 平成5年4月 同社常務取締役管理本部長 平成8年6月 同社常務取締役管理本部長兼経理部長 平成12年10月 同社取締役 平成15年4月 当社監査役(現任)	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役		伊庭 保	昭和10年12月24日生	昭和34年4月 ソニー株式会社入社 昭和53年4月 ソニー・オーバーシーズ・エ ス・エー総支配人就任 昭和55年8月 ソニー商事株式会社総合企画室 長就任 昭和56年2月 ソニー株式会社国内営業本部企 画室長就任 昭和58年11月 株式会社ソニーファイナンスイ ンターナショナル代表取締役社 長就任 昭和58年11月 ソニー商事株式会社代表取締役 社長就任 昭和61年10月 ソニー株式会社資材管理本部長 就任 昭和61年10月 ソニートレーディング株式会社 代表取締役社長就任 昭和62年1月 ソニー株式会社取締役就任 昭和63年4月 ソニー・ブルコ生命保険株式会 社(現ソニー生命保険株式会 社)代表取締役社長就任 平成4年7月 ソニー株式会社専務取締役就任 平成4年11月 同社専務取締役兼総合企画グ ループ本部長就任 平成6年6月 同社代表取締役副社長就任 平成6年11月 ソニーコーポレーションオブア メリカ取締役就任 平成7年7月 ソニー株式会社代表取締役副社 長兼C.F.O.就任 平成10年4月 株式会社ソニー放送メディア代 表取締役社長就任 平成11年4月 株式会社ソニー・コンピュータ エンタテインメント取締役会長 就任 平成12年4月 株式会社ソニー放送メディア取 締役(現任) 平成12年6月 ソニー株式会社取締役副会長就 任 平成13年4月 ソニー銀行株式会社取締役会長 (現任) 平成13年4月 株式会社ソニー・コンピュータ エンタテインメント取締役会長 (現任) 平成13年6月 ソニー株式会社顧問(現任) 平成14年6月 株式会社スクウェア(現・株式 会社スクウェア・エニックス) 監査役 平成15年4月 当社監査役(現任)	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役		矢作 憲一	昭和17年12月2日生	昭和41年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 昭和49年4月 A/FE-HQ RCSマネジャー (New York) 就任 昭和61年1月 同社製造・サービス産業営業推進本部長就任 平成2年3月 AP-HQ Production Industry Director就任 平成3年4月 同社製造事業第二営業統括本部長就任 平成6年1月 同社事業開発統括本部長就任 平成8年1月 同社理事就任 平成11年3月 同社常勤監査役 平成13年3月 日本オフィス・システム株式会社非常勤監査役 (現任) 平成13年6月 エスアイソリューションズ株式会社非常勤監査役 平成13年6月 株式会社エクサ非常勤監査役 平成13年10月 日本監査役協会常任理事 (現任) 平成14年6月 株式会社スクウェア (現・株式会社スクウェア・エニックス) 監査役 平成15年4月 ニスコム株式会社非常勤監査役 (現任) 平成15年4月 当社監査役 (現任) 平成15年10月 有限会社汎総合研究所取締役会長 (現任)	0
				計	649

(注) 1. 取締役のうち成毛 眞は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

2. 監査役伊庭 保、矢作憲一は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

3. 河津秋敏が代表取締役を務める株式会社ゲームデザイナーズ・スタジオと当社の間には、ゲームソフト開発に係る業務等の受託及び委託の関係があります。

その他の取締役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業統治形態として、監査役制度を採用しております。監査役の半数を社外監査役で構成することにより監視機能を強め、経営の健全性の維持を図っております。さらに、会社経営方針を決定する取締役会と業務執行を行う執行役員及びその合議体である執行役員会を明確に区分することにより、業務執行の効率化に努めております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(ア) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、取締役6名（うち社外取締役1名）及び監査役4名（うち社外監査役2名、常勤監査役1名）が在任しております。取締役の任期は、委員会等設置会社と同様、1年としております。また、当事業年度より、監査役の半数を社外監査役としております。

社外取締役及び社外監査役につきましては専従スタッフを配置しておりませんが、当該取締役及び監査役が職務を円滑に遂行するために、監査室（内部統制を図るべく社長直轄組織として設置）スタッフが補助業務を行っております。

「取締役会」は、原則として月1回開催し、社外取締役を含めた各取締役による検討・意見交換などにより相互牽制機能を十分に高めつつ、活性化が図られております。

「監査役会」は、原則として月1回開催し、監査計画に基づいて会計監査及び業務監査を実施しております。また、監査役は、取締役会及び執行役員会（常勤監査役のみ）に出席し、取締役の職務執行状況に対する監査が行われております。

外部の第三者機関の活用状況につきましては、複数の顧問法律事務所より必要に応じて重要な案件や問題事項等に係る助言・指導を受けております。また、会計監査人につきましては、独立の第三者として会計監査を受け、またその職務が円滑に遂行するために努めております。

(イ) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係の概況

特記すべき事項はございません。

(ウ) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間（最近事業年度の末日からさかのぼって1か年）における実施状況

平成15年4月1日の合併の直後に、諸規程及び会議体の整備を行い、取締役会の権限・機能を明確化するとともに、決裁権限規程に定める客観的基準のもとに業務執行権限を執行役員会及び執行役員に委譲し、迅速かつ効率的な業務執行体制を確立いたしました。

また、社外取締役1名及び社外監査役2名を擁し、取締役会における意思決定の適正性を社外の視点でチェックする体制を整え、取締役会における審議を一層活性化いたしました。

さらに、内部監査として、監査室による全社業務監査を随時実施し、各部門における業務運営の適正性及び有効性を検証することで、内部牽制機能を強化いたしました。

役員報酬の内容

取締役を支払った報酬 170百万円（うち社外取締役6百万円）

監査役を支払った報酬 24百万円（うち社外監査役12百万円）

監査報酬の内容

当社が中央青山監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬は29百万円であります。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)は改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社は、平成15年4月1日を合併期日として、株式会社スクウェアと合併いたしました。従って、当事業年度は合併初年度でありますので、当連結会計年度に対比する前連結会計年度に係る連結財務諸表及び当事業年度に対比する前事業年度に係る財務諸表は、株式会社エニックスと株式会社スクウェアごとに表示しております。

監査証明について

(1) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)及び前事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)及び当事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

(2) 株式会社スクウェアは、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成15年3月31日)				当連結会計年度 (平成16年3月31日)			
		(株) エニックス		(株) スクウェア					
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)									
流動資産									
1. 現金及び預金		39,847		23,219		58,676			
2. 受取手形及び売掛金		5,150		11,808		12,046			
3. たな卸資産		372		159		809			
4. コンテンツ制作勘定		-		3,679		10,128			
5. 繰延税金資産		941		3,257		1,850			
6. その他		110		1,583		1,157			
貸倒引当金		9		14		227			
流動資産合計		46,412	80.8	43,693	80.4	84,441	76.4		
固定資産									
1. 有形固定資産									
(1) 建物及び構築物		2,121		1,806		3,445			
減価償却累計額		867	1,254	1,171	634	1,250	2,195		
(2) 工具器具備品		1,673		7,407		8,445			
減価償却累計額		1,132	541	4,695	2,712	5,367	3,077		
(3) その他		7		-		7			
減価償却累計額		7	0	-	-	7	0		
(4) 土地			3,392		421		3,813		
(5) 建設仮勘定			-		53		-		
有形固定資産合計			5,188	9.0	3,821	7.0	9,087	8.2	
2. 無形固定資産			119	0.2	1,037	1.9	7,550	6.8	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成15年3月31日)				当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
		(株)エニックス		(株)スクウェア		金額(百万円)	構成比 (%)
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	1	3,674		1,860		3,516	
(2) 長期貸付金		-		4		4	
(3) 差入保証金		-		664		2,864	
(4) 繰延税金資産		632		2,648		2,665	
(5) その他	1	1,439		623		502	
貸倒引当金		-		0		-	
投資その他の資産合計		5,745	10.0	5,801	10.7	9,554	8.6
固定資産合計		11,053	19.2	10,660	19.6	26,192	23.6
資産合計		57,465	100.0	54,354	100.0	110,633	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		2,019		1,729		3,205	
2. 短期借入金		-		1,000		-	
3. 1年内返済予定 長期借入金		-		22		18	
4. 未払金		763		6,885		1,020	
5. 未払費用		-		1,466		1,551	
6. 未払法人税等		3,168		22		1,313	
7. 未払消費税等		111		-		408	
8. 前受金		759		-		697	
9. 預り金		282		-		354	
10. 賞与引当金		87		463		1,239	
11. 返品調整引当金		213		1,549		1,569	
12. 移転関連損失引当金		-		1,074		-	
13. 繰延税金負債		-		246		-	
14. その他	4	13		569		807	
流動負債合計		7,418	12.9	15,029	27.6	12,185	11.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成15年3月31日)				当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
		(株)エニックス		(株)スクウェア		金額(百万円)	構成比 (%)
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定負債							
1. 長期借入金		-		18		-	
2. 退職給付引当金		100		301		978	
3. 役員退職引当金		136		-		110	
4. その他		-		39		63	
固定負債合計		236	0.4	359	0.7	1,152	1.0
負債合計		7,655	13.3	15,389	28.3	13,338	12.1
(少数株主持分)							
少数株主持分		162	0.3	1,237	2.3	594	0.5
(資本の部)							
資本金	2	6,940	12.1	11,945	22.0	7,154	6.5
資本剰余金		9,383	16.3	14,847	27.3	36,393	32.9
利益剰余金		33,341	58.0	10,659	19.6	53,931	48.7
その他有価証券評 価差額金		23	0.0	223	0.4	363	0.3
為替換算調整勘定		43	0.1	60	0.1	898	0.8
自己株式	3	84	0.1	8	0.0	245	0.2
資本合計		49,647	86.4	37,727	69.4	96,700	87.4
負債、少数株主持 分及び資本合計		57,465	100.0	54,354	100.0	110,633	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)						当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
		(株) エニックス			(株) スクウェア			金額 (百万円)	百分比 (%)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
売上高			21,877	100.0		40,286	100.0		63,202	100.0
売上原価	2		12,368	56.5		10,967	27.2		22,084	34.9
売上総利益			9,508	43.5		29,318	72.8		41,117	65.1
返品調整引当金戻入額			111	0.5		842	2.1		1,420	2.2
返品調整引当金繰入額			-	-		1,549	3.8		1,569	2.5
差引売上総利益			9,620	44.0		28,612	71.1		40,968	64.8
販売費及び一般管理費	2									
1. 荷造運賃		350			19			545		
2. 広告宣伝費		1,288			2,850			5,119		
3. 販売促進費		291			-			660		
4. 貸倒引当金繰入額		0			0			332		
5. 役員報酬		141			142			231		
6. 給料手当		909			1,005			3,887		
7. 賞与引当金繰入額		80			87			1,130		
8. 退職給付費用		20			30			491		
9. 役員退職引当金繰入額		7			-			6		
10. 福利厚生費		107			142			698		
11. 賃借料		201			492			955		
12. 支払手数料		401			3,536			3,023		
13. 減価償却費		385			690			1,179		
14. その他		831	5,017	23.0	7,020	16,018	39.8	3,307	21,569	34.1
営業利益			4,603	21.0		12,594	31.3		19,398	30.7
営業外収益										
1. 受取利息		0			90			67		
2. 有価証券利息		0			-			-		
3. 受取配当金		0			104			78		
4. 受取賃貸料		23			-			0		
5. 特許権譲渡益		31			-			-		
6. 持分法による投資利益		-			182			-		
7. 雑収入		17	73	0.4	179	556	1.4	294	440	0.7

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				
		(株) エニックス		(株) スクウェア						
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)		金額(百万円)		百分比 (%)		
営業外費用										
1. 支払利息		2		30		7				
2. 為替差損		11		122		788				
3. 新株発行費		10		-		8				
4. 棚卸資産処分損		-		148		-				
5. 持分法による投資損失		-		-		760				
6. 雑損失		-	24	0.1	87	390	1.0	25	1,590	2.5
経常利益			4,652	21.3		12,760	31.7		18,248	28.9
特別利益										
1. 固定資産売却益	3	-		4		-				
2. 投資有価証券売却益		-		228		59				
3. 関係会社株式売却益		-		-		240				
4. 適格企業年金解約に伴う損益		15		-		-				
5. 関連会社株式持分変動差益		-	15	0.1	103	335	0.8	-	300	0.5

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)				
		(株) エニックス		(株) スクウェア						
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
特別損失										
1. 固定資産売却損	4	-		67		123				
2. 固定資産除却損	5	45		107		198				
3. 関係会社整理損		54		-		-				
4. 関係会社株式評価損		15		-		125				
5. 投資有価証券評価損	6	100		606		375				
6. 投資有価証券売却損		-		-		84				
7. コンテンツ廃棄損		-		107		-				
8. 移転関連損失引当金繰入額		-		1,074		-				
9. 貸倒損失		-		1,503		-				
10. その他		-	215	1.0	412	3,878	9.6	-	907	1.4
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益			4,452	20.4		9,217	22.9		17,640	28.0
匿名組合損益分配額			-	-		97	0.2		24	0.0
税金等調整前当期純利益			4,452	20.4		9,119	22.7		17,616	28.0
法人税、住民税及び事業税		3,162		521		3,600				
法人税等調整額		1,156	2,005	9.2	6,248	5,726	14.2	2,962	6,563	10.4
少数株主利益			27	0.1		770	1.9		59	0.1
当期純利益			2,419	11.1		14,074	35.0		10,993	17.5

【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
		(株)エニックス		(株)スクウェア		
		金額(百万円)		金額(百万円)		
(資本剰余金の部)						
資本剰余金期首残高						9,383
資本準備金期首残高		9,383	9,383	17,201	17,201	-
資本剰余金増加高						
1. 合併に伴う増加		-	-	-	-	26,792
2. 自己株式処分差益		-	-	-	-	4
3. ストックオプション による株式発行		-	-	-	-	213
資本剰余金減少高						
1. 利益剰余金への振替 による減少		-	-	2,354	2,354	-
資本剰余金期末残高			9,383		14,847	36,393
(利益剰余金の部)						
利益剰余金期首残高						33,341
連結剰余金期首残高		32,400	32,400	1,615	1,615	-
利益剰余金増加高						
1. 当期純利益		2,419		14,074		10,993
2. 合併に伴う増加		-		-		11,524
3. 資本剰余金からの振替 による増加		-		2,354		-
4. 連結子会社の増加に よる増加		-		-		16
5. 連結子会社の減少に よる増加		-		-		36
6. 少数株主持分割合の 変更による増加		-	2,419	0	16,429	-
利益剰余金減少高						
1. 配当金		1,468		-		1,979
2. 役員賞与		9		-		-
3. 合併交付金		-		4,153		-
4. 連結子会社の増加に よる減少		-	1,478	1	4,154	-
利益剰余金期末残高			33,341		10,659	53,931

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		(株)エニックス	(株)スクウェア	
区分		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		4,452	9,119	17,616
減価償却費		386	1,685	1,974
貸倒引当金の増減額 (は減少額)		14	0	224
賞与引当金の増減額 (は減少額)		32	154	688
返品調整引当金の増減額 (は減少額)		111	127	105
退職給付引当金の増減額 (は減少額)		4	155	576
役員退職引当金の増減額 (は減少額)		7	92	26
移転関連損失引当金の増減額 (は減少額)		-	1,074	589
貸倒損失		-	1,503	-
受取利息及び受取配当金		-	194	145
受取利息		0	-	-
受取配当金		0	-	-
有価証券利息		0	-	-
支払利息		2	30	7
関係会社整理損		54	-	-
投資有価証券売却益		-	228	59
投資有価証券売却損		-	-	84
投資有価証券評価損		100	606	375
関係会社株式売却益		-	-	240
関係会社株式評価損		15	-	125
固定資産除却損		45	107	198
固定資産売却損		-	63	123
売上債権の増減額 (は増加額)		46	7,296	4,852

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		(株) エニックス	(株) スクウェア	
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
たな卸資産の増減額 (は増加額)		154	2,764	6,745
仕入債務の増減額 (は減少額)		681	764	507
未払消費税の増減額 (は減少額)		45	-	104
その他流動資産の増 減額(は増加額)		9	-	250
その他固定資産の増 減額(は増加額)		470	-	299
その他流動負債の増 減額(は減少額)		374	-	2,014
役員賞与の支払額		9	-	-
その他		-	321	1,958
小計		5,639	4,884	18,818
利息及び配当金の受 取額		2	392	126
利息の支払額		2	8	11
法人税等の支払額		2,446	22	4,794
営業活動によるキャッ シュ・フロー		3,192	5,245	14,139
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		215	368	2,709
無形固定資産の取得 による支出		79	232	416
営業の譲受けによる 支出	2	-	300	-
投資有価証券の取得 による支出		2,002	-	-
投資有価証券の売却 による収入		120	276	-
関係会社株式の取得 による支出		795	-	6,461
関係会社株式の売却 による収入		4	-	423
差入保証金の返金に よる収入		3	-	407

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		(株)エニックス	(株)スクウェア	
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
差入保証金の差入による支出		771	-	1,843
その他		-	25	20
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,737	649	10,579
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額 (は減少額)		359	1,000	1,000
自己株式の取得による支出		47	-	147
配当金の支払額		1,467	-	1,955
少数株主への配当金の支払額		2	-	2
合併交付金の支払額		-	-	4,153
パートナーシップ分配金の支払額		-	363	616
その他		-	163	1,135
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,876	473	6,739
現金及び現金同等物に係る換算差額		11	487	984
現金及び現金同等物の増減額(は減少額)		2,432	4,581	4,164
現金及び現金同等物期首残高		42,280	18,629	39,847
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		-	-	22,632
連結子会社増加に伴う現金及び現金同等物の増加額		-	8	484
連結子会社減少に伴う現金及び現金同等物の減少額		-	-	123
現金及び現金同等物期末残高	1	39,847	23,219	58,676

(継続企業の前提に関する注記)

前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
(株) エニックス	(株) スクウェア	
	当社は、平成15年 2月13日開催の当社および株式会社エニックス (平成15年 4月 1日付で、株式会社スクウェア・エニックスに商号変更) の臨時株主総会において承認された合併契約書に基づき、平成15年 4月 1日付で株式会社エニックスと合併し、資産および負債は同社に簿価で引継がれました。また、権利義務の一切も同社に引継ぎされました。連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されております。	

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(株) エニックス	(株) スクウェア	
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社</p> <p>主要な連結子会社の名称 (株)デジタルエンタテインメントアカデミー ENIX AMERICA INC.</p>	<p>連結子会社の数 7社および1任意組合</p> <p>株式会社ソリッド 株式会社ゲームデザイナーズ・スタジオ SQUARE SOFT, INC. SQUARE USA, INC. SQUARE PICTURES, INC. SQUARE ELECTRONIC ARTS L.L.C. SQUARE EUROPE LTD. FF・フィルム・パートナーズ (任意組合)</p> <p>株式会社スクウェアサウンズは平成14年4月1日付をもって当社に吸収合併いたしました。</p> <p>株式会社ゲームデザイナーズ・スタジオは、重要性が増したため、当連結会計年度から支配力基準の適用により、連結の範囲に含めることにいたしました。</p> <p>また、株式会社エスケープについては、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲に含めておりません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 10社及び1任意組合</p> <p>(株)デジタルエンタテインメントアカデミー コミュニティーエンジン(株) (株)ゲームデザイナーズ・スタジオ SQUARE ENIX U.S.A., INC. SQUARE L.L.C. SQUARE PICTURES, INC. SQUARE ENIX EUROPE LTD. SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING)CO., LTD. COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE(BEIJING)CO., LTD UIEVOLUTION, INC. FF・フィルム・パートナーズ(任意組合) COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE(BEIJING)CO., LTD. 及びUIEVOLUTION, INC. は当連結会計年度に新たに取得いたしました。</p> <p>コミュニティーエンジン(株)とSQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING)CO., LTDは、重要性が増したため、(株)ゲームデザイナーズ・スタジオ、SQUARE ENIX U.S.A., INC.、SQUARE L.L.C.、SQUARE PICTURES, INC.、SQUARE ENIX EUROPE LTD. 及びFF・フィルム・パートナーズ(任意組合)は、(株)スクウェアとの合併により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>また、ENIX AMERICA INC. は、当連結会計年度に清算終了いたしました。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(株) エニックス	(株) スクウェア	
	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)ビーエムエフ コミュニティエンジン(株) ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY(BEIJING)CO.,L TD.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 なお、天津松達食品有限公司は当期中に清算結了いたしました。</p>		<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)ビーエムエフ (株)スポーツビービー (株)ソリッド なお、(株)スポーツビービーは平成16年3月15日開催の株主総会において解散の決議を行い、現在清算手続き中であります。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない主要な非連結子会社(株)ビーエムエフ、コミュニティエンジン(株)、ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING)CO.,LTD.)及び関連会社(株)マッグガーデン)については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法適用の非連結子会社数 1社 株式会社エスケープ 持分法適用の関連会社数 2社 株式会社デジキューブ エレクトロニック・アーツ・スクウェア株式会社 関連会社である有限会社草薙は、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微でありかつ全体としても重要な影響を及ぼしていないため持分法を適用しておりません。</p>	<p>持分法適用の関連会社数 1社 (株)デジキューブ (株)デジキューブは、平成15年11月26日に東京地方裁判所に破産を申し立て、同日破産宣告を受けたことにより、平成15年12月11日に上場廃止(ヘラクレス)となりました。 持分法を適用していない非連結子会社(株)ビーエムエフ、(株)スポーツビービー、(株)ソリッド、SQUARE U.S.A.,INC.)及び関連会社(有限会社草薙)については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、(株)マッグガーデンについては、所有が一時的であるため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	(株) エニックス	(株) スクウェア	
3. 連結子会社の事業年度に関する事項	連結子会社のうちENIX AMERICA INC.の当連結会計年度の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、SQUARE PICTURES, INC.およびFF・フィルム・パートナーズ(任意組合)の決算日は12月末日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、12月末日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING)CO.,LTD.、SQUARE PICTURES, INC.及びFF・フィルム・パートナーズ(任意組合)の決算日は12月末日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、12月末日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 ：償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)</p> <p>時価のないもの ：移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産</p> <p>商品 : 月別総平均法による原価法</p> <p>製品 : 月別総平均法による原価法</p> <p>仕掛品 : 月別総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 : 最終仕入原価法</p>	<p>(イ) 有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ：期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ：総平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産</p> <p>商品 : 移動平均法による低価法</p> <p>製品 : 当社は移動平均法による低価法 SQUARE SOFT, INC. およびSQUARE ELECTRONIC ARTS L.L.C.は先入先出法による低価法</p> <p>コンテンツ制作勘定 : 原価法</p> <p>貯蔵品 : 主として移動平均法による原価法</p>	<p>(イ) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 ：償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)</p> <p>時価のないもの ：移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産</p> <p>商製品 : 月別総平均法による原価法</p> <p>コンテンツ制作勘定 : 個別法による原価法</p> <p>仕掛品 : 月別総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 : 最終仕入原価法</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(株) エニックス	(株) スクウェア	
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、取得価格が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 50年 工具器具備品 4～6年</p> <p>(ロ) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p>	<p>(イ) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～18年 工具器具備品 3～20年</p> <p>(ロ) 無形固定資産 当社および国内連結子会社 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、商標権は10年間、営業権は5年間の均等償却による定額法を採用しております。</p>	<p>(イ) 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 工具器具備品 3～20年 (会計処理方法の変更) 取得価格が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用していましたが、当連結会計年度より合併による会計処理の整合性を図るとともに重要性に鑑みてより一層の財務健全化を図るため、取得時に費用として処理する方法に改めました。この変更による前連結会計年度と同一の処理をした場合に比べた営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、商標権は10年間、営業権は5年間の均等償却による定額法を採用しております。</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(イ) 貸倒引当金 売掛金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(株) エニックス	(株) スクウェア	
	<p>(ロ) 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について自己都合退職による連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(ロ) 賞与引当金 当社および国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(ロ) 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌年に一括費用処理することとしております。また、国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は退職給付引当金は従来自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により計上していましたが、(株)スクウェアとの合併により従業員数が300人を超えたため、当連結会計年度から退職給付会計の原則法による計算によって退職給付引当金及び退職給付費用を計上する方法に変更しております。 この変更により、従来の方法によった場合と比較して、退職給付費用は437百万円増加し、経常利益は416百万円、税引前当期純利益は416百万円それぞれ減少しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(株) エニックス	(株) スクウェア	
	<p>(二) 返品調整引当金 当社は、出版物の返品による損失に備えるため、当連結会計年度以前の実績に基づき必要額を計上しております。</p> <p>(ホ) 役員退職引当金 当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(二) 返品調整引当金 当社におけるゲームソフトの返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込額を計上するほか、総売上高に対する返品実績率に基づく算定額を計上しております。</p> <p>(ホ) 役員退職慰労引当金 当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社役員退職慰労金規程(内規)に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 なお、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 重要な後発事象」に記載のとおり、当社は当連結会計年度末をもって消滅し、全役員が退任することになり、役員退職慰労金の支給および支給時期が確定したため、役員退職慰労引当金に代えて未払金を計上しております。</p>	<p>なお、この変更が当下半期に行われたのは、(株)スクウェアとの合併により従業員数が300人を超えたことを受けて、当下半期に原則法の採用を前提とする退職給付債務に関する数理計算の社内体制の整備を行ったためであり、当中間期は従来の方法によっております。従って、当中間期は変更後の方法によった場合と比較して、経常利益は393百万円、税金等調整前中間純利益は393百万円それぞれ多く計上されております。</p> <p>(二) 返品調整引当金 当社は、出版物の返品による損失に備えるため、当連結会計年度以前の実績に基づき必要額を計上しております。また、ゲームソフトの返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込額を計上しております。</p> <p>(ホ) 役員退職引当金 当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(株) エニックス	(株) スクウェア	
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	(ヘ) 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。	(ヘ) 移転関連損失引当金 当社は、合併に伴う本社移転による損失に備えるため、移転関連費用の発生見込額を計上しております。 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、存外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	(ヘ) 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(6) 繰延資産の処理方法	(イ) 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。		(イ) 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(イ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (ロ)	(イ) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。 (ロ) 在外子会社の会計基準 在外子会社は所在国の会計基準により認められた方法によっております。	(イ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (ロ) 在外子会社の会計基準 在外子会社は所在国の会計基準により認められた方法によっております。

項目	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(株) エニックス	(株) スクウェア	
	<p>(八) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準によっております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(二) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、当期において前期と同様の方法によった場合の(1株当たり情報)についての影響額はありません。</p>	<p>(八) 自己株式および法定準備金取崩等会計 (会計方針の変更) 当連結会計年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これにより、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部および連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(二) 1株当たり当期純利益に関する会計基準 (会計方針の変更) 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる当連結会計年度への影響はありません。</p>	<p>(八)</p> <p>(二)</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	金額が僅少なため、発生年度に全額償却しております。	連結調整勘定の償却については、一括償却を行っております。	3年間の均等償却を行っております。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は連結会社の利益処分または損失処理について連結会計年度中に確定した利益処分または損失処理に基づいて作成しております。	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分または損失処理に基づいて作成されております。	連結剰余金計算書は連結会社の利益処分または損失処理について連結会計年度中に確定した利益処分または損失処理に基づいて作成しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(株) エニックス	(株) スクウェア	
8. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金および現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(株) エニックス	(株) スクウェア	
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動におけるキャッシュ・フローの「未払金の増減額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。また、「為替差益」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「未払金の増減額」は535百万円、当連結会計年度において、「その他」に含まれている「為替差益」の金額は61百万円であります。</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「パートナーシップ分配金の支払額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。また、「長期借入金の返済による支出」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「パートナーシップ分配金の支払額」は 151百万円、当連結会計年度において、「その他」に含まれている「長期借入金の返済による支出」の金額は 22百万円であります。</p>	

追加情報

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(株) エニックス	(株) スクウェア	(株) スクウェア・エニックス
		<p>(ゲームコンテンツの企画・開発等における社外共同開発者に対する支出額の会計処理)</p> <p>従来、ゲームコンテンツの企画・開発等を担当する社外共同開発者に対する支出額は、支出時に費用処理しておりましたが、ゲームソフト開発開始にかかる意思決定プロセスを強化し、開発開始案件の厳選化を推し進めたことに伴い、当連結会計年度より、開発段階における支出額は「コンテンツ制作勘定」に計上し、発売時に売上原価に振り替えることといたしました。</p> <p>なお、当連結会計年度において、「コンテンツ制作勘定」に当該支出額が3,763百万円含まれていません。</p>
		<p>(合併の会計処理に関する事項)</p> <p>株式会社エニックスと株式会社スクウェアは平成15年4月1日に合併し、株式会社スクウェア・エニックスとなりました。この合併に関する会計手続は、持分プーリング法を適用しております。合併に際して、普通株式51,167,293株を発行し、株式会社スクウェアの普通株式1株に対し、株式会社エニックスの普通株式0.85株をもって割当交付いたしました。この度の合併において、両社の結合前の純資産及び経営のすべてに対する支配を結合し、結合後のリスクと便益を継続的に共同して負担及び享受し、かつ、両社のいずれが取得会社か認識することができないため、持分の結合に該当すると判断いたしました。</p> <p>なお、引継いだ資産、負債の内訳は次ページのとおりであります。</p>

合併により、(株)スクウェアより引き継いだ資産及び負債の内訳

科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
資産の部		負債の部	
流動資産	36,490	流動負債	13,489
現金及び預金	16,931	買掛金	1,717
売掛金	11,438	1年内返済予定長期借入金	22
製品	45	未払金	2,808
商品	11	未払合併交付金	4,153
コンテンツ制作勘定	3,402	未払法人税等	4
貯蔵品	77	未払消費税等	422
前払費用	375	未払費用	1,248
未収入金	483	前受金	594
未収税金	537	預り金	83
繰延税金資産	2,980	賞与引当金	463
その他流動資産	217	返品調整引当金	893
貸倒引当金	10	移転関連損失引当金	1,074
		その他流動負債	3
固定資産	14,370	固定負債	359
有形固定資産	3,759	長期借入金	18
建物付属設備	621	長期預り金	39
工具・器具・備品	2,663	退職給付引当金	301
土地	421		
建設仮勘定	53		
無形固定資産	1,027	負債合計	13,848
営業権	250		
商標権	45		
電話加入権	6		
ソフトウェア	636		
ソフトウェア制作勘定	88		
投資等	9,584		
投資有価証券	1,345		
子会社株式	3,376		
長期貸付金	4		
長期前払費用	5		
任意組合出資金	560		
敷金保証金	590		
繰延税金資産	3,383		
その他投資等	316		
貸倒引当金	0		
資産合計	50,860	正味引継財産合計額	37,012

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)
(株) エニックス	(株) スクウェア	
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>関係会社株式 1,257百万円</p>	<p>1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 726百万円 その他(投資 その他の資 29百万円 産)</p>	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 341百万円 その他(投資 その他の資 4百万円 産)</p>
<p>2 当社の発行済株式総数は、普通株式58,778,325株であります。</p>	<p>2 (普通株式) 発行済株式総数 60,192,791株 期末自己株式数 4,025株</p>	<p>2 当社の発行済株式総数は、普通株式110,130,418株であります。</p>
<p>3 当社が保有する自己株式の数は、普通株式36,716株であります。</p>	<p>3</p>	<p>3 当社が保有する自己株式の数は、普通株式99,539株であります。</p>
<p>4</p>	<p>4 消費税等の会計処理 未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>4</p>
<p>5</p>	<p>5 保証債務 (1) 当社は、関係会社である株式会社デジキューブ(ニッポン・ニューマーケット・「ヘラクレス」上場)と株式会社セブン・イレブン・ジャパンとの当社製品についての営業上の取引により生じる株式会社デジキューブの株式会社セブン・イレブン・ジャパンに対する債務に対して、連帯保証を行っております。なお、平成15年3月末日現在、顕在化した債務はありません。 (2) 当社は、連結子会社であるSQUARE ELECTRONIC ARTS L.L.C.のSONY COMPUTER ENTERTAINMENT AMERICA INC.に対する一切の債務につき、150万米ドルを上限とする根保証を行っております。なお、平成15年3月末日現在、顕在化した債務はありません。</p>	<p>5 保証債務 (1) (2) 当社は、連結子会社であるSQUARE ENIX U.S.A., INC.のSONY COMPUTER ENTERTAINMENT AMERICA INC.に対する一切の債務につき、150万米ドルを上限とする根保証を行っております。なお、平成16年3月末日現在、債務は432千米ドル(45百万円)であります。</p>

前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)
(株)エニックス	(株)スクウェア	
6	<p>6 当座貸越契約および貸出コミットメント</p> <p>当社および連結子会社(SQUARE EUROPE LTD.)においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約および貸出コミットメント契約は次のとおりであります。なお、借入実行残高はありません。</p> <p>当座貸越極度 24,389百万円 額および貸出 (うち外貨 コミットメン は、3,000千 トの総額 ユーロ)</p>	6

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(株) エニックス	(株) スクウェア	
1	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額並びに研究開発費の総額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 2,850百万円 支払手数料 3,536百万円 賞与引当金繰入額 87百万円 退職給付費用 30百万円 減価償却費 690百万円 研究開発費 4,184百万円</p> <p>研究開発費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当賞与 1,919百万円 賞与引当金繰入額 162百万円 退職給付費用 42百万円 修繕費 80百万円 地代・家賃 332百万円 減価償却費 289百万円</p> <p>なお、研究開発費については、複合費としてとらえ、表示しております。</p>	1
2 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は3,407百万円であります。	2	2 一般管理費に含まれる研究開発費は7百万円であります。
3	<p>3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>工具器具備品 4百万円</p>	3
4	<p>4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 0百万円 工具器具備品 67百万円 計 67百万円</p>	4 固定資産売却損の内訳 工具器具備品 123百万円
5 固定資産除却損の内訳 工具器具備品 45百万円	<p>5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 33百万円 工具器具備品 34百万円 その他 40百万円 計 107百万円</p>	5 固定資産除却損の内訳 工具器具備品 159百万円 ソフトウェア 39百万円 計 198百万円

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(株) エニックス	(株) スクウェア	
6 投資有価証券評価損は、時価の著しく下落している有価証券の評価損であります。	6	6 投資有価証券評価損は、時価の著しく下落している有価証券の評価損であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(株) エニックス	(株) スクウェア	
1 現金及び現金同等物と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 39,847百万円 現金及び現金同等物 39,847百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年3月31日現在) (百万円) 現金及び預金 勘定 23,219 現金及び現金同等物 23,219	1 現金及び現金同等物と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 58,676百万円 現金及び現金同等物 58,676百万円
2	2 当連結会計年度に営業譲受により増加した資産および負債の主な内訳 株式会社クエストからの営業譲受により増加した資産および負債の内訳は次のとおりであります。 (百万円) 固定資産 300 資産合計 300	2

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
(株) エニックス		(株) スクウェア	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	90	30	59
合計	90	30	59
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。		(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	
2. 未経過リース料期末残高相当額		2. 未経過リース料期末残高相当額	
	1年内	18百万円	
	1年超	41百万円	
	合計	59百万円	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。		(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	
3. 支払リース料及び減価償却費相当額		3. 支払リース料及び減価償却費相当額	
	支払リース料	18百万円	
	減価償却費相当額	18百万円	
4. 減価償却費相当額の算定方法		4. 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

(有価証券関係)

前連結会計年度

[(株) エニックス]

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成15年3月31日)		
		連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債	2,001	2,001	0
	小計	2,001	2,001	0
合計		2,001	2,001	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成15年3月31日)		
		取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15	55	39
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15	55	39
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	34	34	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	34	34	0
合計		49	89	39

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について100百万円の減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
120	0	-

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度（平成15年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) その他有価証券 非上場株式 （店頭売買株式を除く）	326
(2) 関係会社株式	1,257

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
1. 債券				
(1) 国債	-	2,001	-	-
合計	-	2,001	-	-

[(株)スクウェア]

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	687	1,063	375
債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	687	1,063	375
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	1	1	0
債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1	1	0
合計	688	1,064	375

(注) 当連結会計年度において、株式について493百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
240	228	-

3. 時価のない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く)

69百万円

(注) 当連結会計年度において、株式について112百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

4. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成15年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	当連結会計年度（平成16年3月31日）		
		連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債	2,000	2,000	0
	小計	2,000	2,000	0
合計		2,000	2,000	0

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	当連結会計年度（平成16年3月31日）		
		取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	179	797	617
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	179	797	617
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	76	71	4
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	76	71	4
合計		256	869	613

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について222百万円の減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
156	59	84

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当連結会計年度（平成16年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) その他有価証券 非上場株式 （店頭売買株式を除く）	165

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

〔（株）エニックス〕

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

〔（株）スクウェア〕

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

[(株) エニックス]

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、前期まで当社は適格退職年金制度及び退職一時金制度、国内連結子会社は退職一時金制度を設けておりましたが、当期より適格退職年金制度を廃止し、当社及び国内連結子会社は退職一時金制度を設けております。なお、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(3)(八)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は退職給付債務算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

前連結会計年度
(平成15年3月31日現在)

イ. 退職給付債務	100
ロ. 年金資産	-
<hr/>	
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	100
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	-
ホ. 未認識数理計算上の差異	-
ヘ. 未認識過去勤務債務	-
<hr/>	
ト. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	100
チ. 前払年金費用	-
<hr/>	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	100
<hr/>	

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

前連結会計年度
(自平成14年4月1日
至平成15年3月31日)

イ. 勤務費用等	23
<hr/>	
ロ. 退職給付費用	23
<hr/>	

[(株)スクウェア]

1. 採用している退職制度の概要

当社および国内連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職金一時金制度を採用しております。従来、退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度および定年適格退職年金制度を採用していましたが、平成14年3月31日をもって、適格退職年金制度を廃止し年金信託契約を解約しております。また、海外子会社の一部は確定拠出型の退職年金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成15年3月31日現在)
退職給付債務	301百万円
年金資産残高	-
会計基準変更時差異の未処理額	-
退職給付引当金	<u>301百万円</u>

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成14年4月1日 平成15年3月31日)
勤務費用	72百万円
会計基準変更時差異処理額	-
退職給付終了損失	-
退職給付費用合計	<u>72百万円</u>

当連結会計年度

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

なお、当社は退職給付債務算定にあたりましては勤務期間を基準とする方法（期間定額基準）を採用し、国内連結子会社は退職給付債務算定にあたり、簡便法を採用しております。また、海外子会社の一部は確定拠出型の退職年金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

（平成16年3月31日現在）

退職給付債務	988
未認識数理計算上の差異	10
<hr/>	
退職給付引当金	978

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

（自平成15年4月1日
至平成16年3月31日）

勤務費用	602
利息費用	12
<hr/>	
退職給付費用	615

勤務費用には、退職給付債務の算出方法を簡便法から原則法に変更した際の期首不足額、388百万円を含んでおります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の計算の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.611%
数理計算上の差異の処理年数	1年

前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
(株) エニックス	(株) スクウェア		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
内訳	(%)	内訳	
法定実効税率 42.05%	法定実効税率 42.05	法定実効税率 42.05%	42.05%
留保金課税 1.77	(調整)	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.18	
交際費等永久に損金にされない項目 0.19	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.32	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.18	
住民税均等割 0.23	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.62	評価性引当金の増減 3.18	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 0.54	評価性引当金の増減 103.94	住民税均等割 0.07	
その他 0.27	その他有価証券評価差額過年度調整 1.13	外国税額控除 0.33	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.05	住民税均等割 0.10	法人税額特別控除 0.95	
	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 1.37	持分法投資損失 1.76	
	LLCおよび任意組合の少数株主負担分 3.11	関連会社投資未分配利益に対する税効果 1.36	
	収益認識基準連結修正 1.35	連結調整勘定償却 0.34	
	未実現損益等連結修正 5.16	未実現損益等連結修正 1.00	
	提出会社との税率差 1.64	提出会社との税率差 0.01	
	その他 0.04	その他 0.15	
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 62.79	税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.26	
3. 地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は主として前連結会計年度42.05%、当連結会計年度40.50%であります。この税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が25百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が26百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。	3. 地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金および繰延税金負債の計算(ただし、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は40.50%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が120百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が125百万円、その他有価証券評価差額金が5百万円、それぞれ増加しております。	3.	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

〔(株)エニックス〕

	コンピュータソフト事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	13,804	5,548	2,523	21,877	-	21,877
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	13,804	5,548	2,523	21,877	-	21,877
営業費用	10,337	4,528	1,373	16,240	1,033	17,274
営業利益	3,467	1,020	1,149	5,637	1,033	4,603
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	6,490	2,984	880	10,355	47,109	57,465
減価償却費	296	8	44	349	36	386
資本的支出	178	2	74	255	45	301

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
コンピュータソフト事業	家庭用ゲームソフト、通信対応パーソナルコンピュータ用ソフト、携帯電話向けのコンテンツ配信
出版事業	コミック雑誌、コミック単行本、ゲームソフトガイドブック等書籍
その他事業	キャラクターグッズ・文具・玩具、ロイヤリティ収入、コンピュータゲーム制作技術者養成スクール

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,033百万円であり、その主なものは当社の総務・経理等の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、47,109百万円であり、その主なものは当社での余剰運用資金(現金及び預金、有価証券)、管理部門に係る資産であります。

[(株)スクウェア]

	ゲーム事業 (百万円)	ゲーム関連 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高および営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	37,094	1,704	1,487	40,286	-	40,286
(2) セグメント間の内部売上 高	-	-	-	-	-	-
計	37,094	1,704	1,487	40,286	-	40,286
営業費用	26,855	663	174	27,693	(1)	27,692
営業利益(又は営業損失)	10,239	1,041	1,312	12,593	1	12,594
資産、減価償却費および資 本的支出						
資産	53,188	158	1,007	54,354	(0)	54,354
減価償却費	1,632	1	1	1,635	-	1,635
資本的支出	1,325	-	0	1,326	-	1,326

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品または商品の系列および市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品および商品

事業区分	主要製品および商品
ゲーム事業	ゲームソフト、オンラインゲーム
ゲーム関連事業	ゲーム音楽CD、ゲーム攻略本、ゲーム関連グッズ等
その他事業	ビデオグラム事業等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

当連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

	ゲーム事業 (百万円)	オンラインゲーム 事業 (百万円)	モバイル・コン テンツ事 業 (百万円)	出版事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損 益								
売上高								
(1) 外部顧客に対す る売上高	37,988	8,924	2,793	9,671	3,824	63,202	-	63,202
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	37,988	8,924	2,793	9,671	3,824	63,202	-	63,202
営業費用	21,583	6,575	1,633	6,491	2,797	39,081	4,722	43,803
営業利益	16,404	2,348	1,159	3,180	1,027	24,120	4,722	19,398
資産、減価償却費 及び資本的支出								
資産	55,104	14,215	2,583	14,225	5,980	92,110	18,523	110,633
減価償却費	870	742	17	12	92	1,735	239	1,974
資本的支出	188	513	12	0	-	715	1,989	2,704

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、商製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な商製品

事業区分	主要な商製品
ゲーム事業	ゲーム
オンラインゲーム事業	オンラインゲーム
モバイル・コンテンツ事業	携帯電話向けのコンテンツ
出版事業	コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等
その他事業	キャラクターグッズ等の二次的著作物、コンピュータゲーム制作技術者養成スクール

- 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、4,722百万円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。
- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、18,523百万円であり、その主なものは当社での管理部門に係る資産であります。
従来、当社の余剰運用資金は消去又は全社の項目に含めておりましたが、株式会社スクウェアとの合併による事業の拡大に伴い、事業の実態を反映したより適正なセグメントとすべく、当連結会計年度より各セグメントに配賦することといたしました。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、資産はゲーム事業が23,829百万円、オンラインゲーム事業が7,582百万円、モバイル・コンテンツ事業が2,166百万円、出版事業が9,206百万円、その他事業が3,249百万円、それぞれ多く計上され消去又は全社が46,034百万円少なく計上されております。
- 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より有形固定資産（少額資産）の減価償却方法を取得時費用処理に変更いたしました。これによる影響は軽微であります。

6. 株式会社スクウェアとの合併による事業の拡大に伴い、当連結会計年度より従来コンピュータソフト事業として区分していた事業についてゲーム事業、オンラインゲーム事業及びモバイル・コンテンツ事業に分割するとともに、「その他事業」に区分していた事業につきまして、事業の実態を反映したより適正なセグメントとすべく見直しました。これによる、従来の方法に比べて当連結会計年度の売上高、営業費用及び資産への重要な影響はありません。なお前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

	ゲーム事業 (百万円)	オンラインゲーム事業 (百万円)	モバイル・コンテンツ事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	11,912	942	1,656	5,920	1,445	21,877	-	21,877
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	11,912	942	1,656	5,920	1,445	21,877	-	21,877
営業費用	8,278	1,309	872	4,582	1,197	16,240	1,033	17,274
営業利益（又は営業損失）	3,634	366	784	1,337	247	5,637	1,033	4,603
資産、減価償却費及び 資本的支出								
資産	5,302	700	580	3,094	673	10,351	47,113	57,465
減価償却費	207	69	20	8	44	349	36	386
資本的支出	93	59	25	2	74	255	45	301

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

〔（株）エニックス〕

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高及び資産の金額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

〔（株）スクウェア〕

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	29,752	10,335	198	40,286	-	40,286
(2) セグメント間の内部売上高	2,908	246	394	3,549	(3,549)	-
計	32,661	10,581	592	43,836	(3,549)	40,286
営業費用	22,273	8,435	533	31,241	(3,549)	27,692
営業利益（又は営業損失）	10,388	2,146	59	12,594	-	12,594
資産	48,244	6,024	780	55,049	(695)	54,354

（注）1．国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2．本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米.....アメリカ

(2) 欧州.....イギリス

3．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はありません。

当連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	49,354	12,981	148	717	63,202	-	63,202
(2) セグメント間の内部売上高及び振替高	3,718	389	279	-	4,387	4,387	-
計	53,073	13,371	428	717	67,589	4,387	63,202
営業費用	36,880	10,178	336	796	48,191	4,387	43,803
営業利益又は営業損失	16,192	3,192	91	79	19,398	-	19,398
資産	96,547	12,106	772	1,207	110,633	-	110,633

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米.....アメリカ

(2) 欧州.....イギリス

(3) アジア.....中国

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より当社の有形固定資産（少額資産）の減価償却方法を取得時費用処理に変更いたしました。これによる影響は軽微であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

[(株) エニックス]

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

[(株) スクウェア]

	北米	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	11,587	2,695	142	14,425
連結売上高（百万円）	-	-	-	40,286
海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	28.8	6.7	0.3	35.8

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米.....アメリカ、カナダ

(2) 欧州.....イギリス、フランス、ドイツ他

(3) その他.....アジア他

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

	北米	欧州	アジア	計
海外売上高（百万円）	15,618	2,121	972	18,712
連結売上高（百万円）	-	-	-	63,202
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	24.7	3.4	1.5	29.6

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米.....アメリカ、カナダ
 (2) 欧州.....イギリス、フランス、ドイツ他
 (3) アジア.....中国他
 3．海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

〔（株）エニックス〕

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む。）	(有)アーマープロジェクト	東京都目黒区	3	ソフトウェアの企画開発	なし	役員1名	当社ソフトウェアの企画開発を委託	ソフトウェア開発委託に係る支払印税	378	買掛金	449

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1．市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
 2．取引金額は消費税等抜きの金額で期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

〔（株）スクウェア〕

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主（会社等）	(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	東京都港区	1,933	ゲーム事業	被所有割合18.6	なし	当社製品の販売、製品の製造委託（製品仕入）、開発機材の購入等	製品の販売 製品の仕入 機材の購入 その他	14,788 2,697 14 135	売掛金 未収入金 買掛金 未払金	6,365 30 969 18

- 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
 2．取引条件及び取引条件の決定方針等
 製品の販売、製品の仕入、機材の購入ならびにその他の取引については、株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントから提示された価格を参考にして、通常の第三者取引と同様に交渉により取引条件を決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(割当株数)	科目	期末残高(割当株数)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	和田 洋一	-	-	当社代表取締役	所有割合 0.0	-	-	注1	200,000	-	230,000 (30,000)
役員	鈴木 尚	-	-	当社取締役	所有割合 0.2	-	-	注1	40,000	-	90,000 (50,000)
役員	大前 研一	-	-	当社取締役	-	-	-	注1	10,000	-	30,000 (20,000)
役員	成毛 眞	-	-	当社取締役	所有割合 0.0	-	-	注1	40,000	-	60,000 (20,000)
役員	松本 孝利	-	-	当社取締役	-	-	-	注1	10,000	-	20,000 (10,000)

(注) 1. 商法第280ノ20ならびに商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の発行を行っております。

2. 期末残高の括弧内の数字は、内数で旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の付与数であります。

当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(割当株数)	期末残高(割当株数)
役員	福嶋 康博	当社代表取締役会長	所有割合 22.3	注1	20,000	20,000
役員	和田 洋一	当社代表取締役社長	所有割合 0.0	注1	195,500	195,500
役員	本多 圭司	当社代表取締役副社長	所有割合 0.0	注1	20,000	13,500
役員	千田 幸信	当社取締役	所有割合 0.4	注1	14,000	-
役員	成毛 眞	当社取締役	所有割合 -	注1	51,000	51,000

(注) 1. 商法第280条ノ20ならびに商法第280条ノ21に定める新株予約権の発行を行っております。

2. 福嶋康博は、平成16年6月19日をもって退任しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(株) エニックス	(株) スクウェア	
1株当たり純資産額(円)	845.18	626.78	878.85
1株当たり当期純利益 (円)	41.18	233.83	100.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	<p>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、希 薄化効果を有している潜在 株式が存在しないため記載 しておりません。 当連結会計年度から「1株 当たり当期純利益に関する 会計基準」(企業会計基準 第2号)及び「1株当たり 当期純利益に関する会計基 準の適用指針」(企業会計 基準適用指針第4号)を適 用しております。なお、当 期において前期と同様の方 法によった場合の(1株当 たり情報)についての影響 額はありませぬ。</p>		99.76
	<p>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額について は、希薄化効果を有してい る潜在株式が存在しないた め記載しておりませぬ。 (会計方針の変更) 「第5経理の状況 1.連 結財務諸表等 連結財務諸 表作成のための基本となる 重要な事項 4.会計処理 基準に関する事項 (6)そ の他連結財務諸表作成のた めの重要な事項」に記載の とおり、当連結会計年度よ り、「1株当たり当期純利 益に関する会計基準」を適 用しております。</p>		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(株) エニックス	(株) スクウェア	
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益(百万円)	2,419	14,074	10,993
普通株主に帰属しない金 額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る当期純利 益(百万円)	2,419	14,074	10,993
期中平均株式数(千株)	58,750	60,194	109,884
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額			
当期純利益調整額 (百万円)	-	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-	316
(うち新株予約権)	-	-	(316)
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含 めなかった潜在株式の概要	平成14年6月21日定時株主 総会決議 ストックオプション 新株予約権 3,045個 平成13年6月22日定時株主 総会決議 ストックオプション 新株引受権 1,829百株	新株引受権2種類および新 株予約権1種類(新株予約 権の数:3,000,000個)。 なお、新株引受権ならびに 新株予約権の概要は、「第 4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予 約権等の状況」に記載のと おりであります。	平成12年6月18日定時株主 総会決議のストック・オブ ション及び平成13年6月23 日定時株主総会決議のス tockオプション。 なお、新株予約権の概要 は、「第4 提出会社の状 況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりでありま す。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(株) エニックス	(株) スクウェア	
<p>当社と株式会社スクウェアとの合併 当社と株式会社スクウェアとは平成15年2月13日開催の両社臨時株主総会における合併契約書および変更契約書の承認決議を得て、平成15年4月1日に合併し、商号を「株式会社スクウェア・エニックス」に変更いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 当社は合併に際して、普通株式51,167,293株を発行し、合併期日前日最終の株式会社スクウェアの株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載された株主(実質株主を含む)に対し、その記載された株式数につき、同社の普通株式1株に対し当社の普通株式0.85株をもって割当交付いたしました。</p> <p>(2) 当社は、合併により、資本準備金26,792百万円、未処分利益10,004百万円、評価差額金223百万円、自己株式8百万円を増加させました。この結果、資本準備金は36,175百万円、利益準備金は885百万円、その他の利益剰余金は42,222百万円、評価差額金246百万円、自己株式92百万円となりました。</p> <p>(3) 当社は、合併期日前日の株式会社スクウェアの最終株主名簿に記載された各株主または登録質権者に対し、その所有する同社の株式1株につき金69円の合併交付金を、平成14年4月1日から平成15年3月31日に至る期間の配当金に代えて、当社の定時株主総会后遅滞なく支払いたします。</p>	<p>(株式会社エニックスとの合併) 当社は、平成15年2月13日開催の当社及び株式会社エニックスの臨時株主総会において承認された合併契約書に基づき、平成15年4月1日付で株式会社エニックスと合併し(平成15年4月1日 株式会社スクウェア・エニックスに商号変更)、資産、負債及び権利義務の一切を同社に引継ぎました。なお、平成15年6月21日開催の合併会社の定時株主総会において、当社との合併に関する事項について報告がおこなわれました。</p>	

前連結会計年度
 (自 平成14年4月1日
 至 平成15年3月31日)

当連結会計年度
 (自 平成15年4月1日
 至 平成16年3月31日)

(株) エニックス

(株) スクウェア

(4) 合併により、株式会社スクウェアより引き継いだ資産および負債の内訳は次のとおりであります。

科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)
資産の部		負債の部	
流動資産	36,490	流動負債	13,489
現金及び預金	16,931	買掛金	1,717
売掛金	11,438	1年内返済予定長期借入金	22
製品	45	未払金	2,808
商品	11	未払合併交付金	4,153
コンテンツ制作勘定	3,402	未払法人税等	4
貯蔵品	77	未払消費税等	422
前払費用	375	未払費用	1,248
未収入金	483	前受金	594
未収税金	537	預り金	83
繰延税金資産	2,980	賞与引当金	463
その他流動資産	217	返品調整引当金	893
貸倒引当金	10	移転関連損失引当金	1,074
固定資産	14,370	その他流動負債	3
有形固定資産	3,759	固定負債	359
建物附属設備	621	長期借入金	18
工具・器具・備品	2,663	長期預り金	39
土地	421	退職給付引当金	301
建設仮勘定	53	負債合計	13,848
無形固定資産	1,027		
営業権	250		
商標権	45		
電話加入権	6		
ソフトウェア	636		
ソフトウェア制作勘定	88		
投資等	9,584		
投資有価証券	1,345		
子会社株式	3,376		
長期貸付金	4		
長期前払費用	5		
任意組合出資金	560		
敷金保証金	590		
繰延税金資産	3,383		
その他投資等	316		
貸倒引当金	0		
資産合計	50,860	正味引継財産合計額	37,012

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てにより表示しております。

前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																						
(株) エニックス	(株) スクウェア																							
<p>(5) 合併に際し、新たに次の各氏が取締役および監査役に就任いたしました。</p> <p>ア．取締役 和田洋一、鈴木尚、成毛眞</p> <p>イ．監査役 中村浩、前川敏雄、伊庭保、矢作憲一</p> <p>なお、平成15年 4月 1日現在の株式会社スクウェア・エニックスの取締役および監査役の会社における地位は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社における地位</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代表取締役会長</td> <td>福嶋康博</td> </tr> <tr> <td>代表取締役社長</td> <td>和田洋一</td> </tr> <tr> <td>代表取締役副社長</td> <td>本多圭司</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>千田幸信</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>鈴木尚</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>成毛眞</td> </tr> <tr> <td>常勤監査役</td> <td>中村浩</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>前川敏雄</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>伊庭保</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>矢作憲一</td> </tr> </tbody> </table> <p>1．取締役のうち成毛眞氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。</p> <p>2．監査役のうち伊庭保氏、矢作憲一氏の2名は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。</p>		会社における地位	氏名	代表取締役会長	福嶋康博	代表取締役社長	和田洋一	代表取締役副社長	本多圭司	取締役	千田幸信	取締役	鈴木尚	取締役	成毛眞	常勤監査役	中村浩	監査役	前川敏雄	監査役	伊庭保	監査役	矢作憲一	
会社における地位	氏名																							
代表取締役会長	福嶋康博																							
代表取締役社長	和田洋一																							
代表取締役副社長	本多圭司																							
取締役	千田幸信																							
取締役	鈴木尚																							
取締役	成毛眞																							
常勤監査役	中村浩																							
監査役	前川敏雄																							
監査役	伊庭保																							
監査役	矢作憲一																							

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	18	2.125	平成17年1月30日
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	-	18	-	-

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)				当事業年度 (平成16年3月31日)	
		(株)エニックス(第23期)		(株)スクウェア(第38期)		金額(百万円)	構成比 (%)
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
・流動資産							
1.現金及び預金		38,711		16,931		52,158	
2.受取手形		3		-		1	
3.売掛金	3	5,060		11,438		10,819	
4.商製品		-		-		444	
5.商品		58		11		-	
6.製品		242		45		-	
7.コンテンツ制作 勘定		-		3,402		10,126	
8.仕掛品		53		-		81	
9.貯蔵品		17		77		32	
10.前渡金		17		-		-	
11.前払費用		24		375		332	
12.未収入金	3	-		483		250	
13.関係会社貸付金		-		-		5,073	
14.繰延税金資産		935		2,980		1,112	
15.その他		49		754		17	
貸倒引当金		2		10		17	
流動資産合計		45,173	80.4	36,490	71.7	80,435	76.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)				当事業年度 (平成16年3月31日)		
		(株)エニックス(第23期)		(株)スクウェア(第38期)		金額(百万円)	構成比 (%)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)			
. 固定資産								
1. 有形固定資産								
(1) 建物		2,057		1,782		3,350		
減価償却累計額		846	1,211	1,161	621	1,206	2,143	
(2) 構築物		24		-		24		
減価償却累計額		19	4	-	-	20	3	
(3) 船舶		7		-		7		
減価償却累計額		7	0	-	-	7	0	
(4) 工具器具備品		1,539		7,105		7,695		
減価償却累計額		1,036	503	4,442	2,663	4,927	2,767	
(5) 土地			3,392		421		3,813	
(6) 建設仮勘定			-		53		-	
有形固定資産合計			5,111	9.1	3,759	7.4	8,729	8.3
2. 無形固定資産								
(1) 営業権			-		250		190	
(2) 商標権			-		45		39	
(3) ソフトウェア			66		636		717	
(4) ソフトウェア 仮勘定			-		88		10	
(5) 電話加入権			3		6		9	
(6) その他			-		-		145	
無形固定資産合計			70	0.1	1,027	2.0	1,112	1.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)				当事業年度 (平成16年3月31日)	
		(株)エニックス(第23期)		(株)スクウェア(第38期)		金額(百万円)	構成比 (%)
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		2,416		1,133		3,175	
(2) 関係会社株式		1,430		3,588		4,143	
(3) 長期貸付金		-		4		4	
(4) 長期前払費用		546		5		468	
(5) 任意組合出資金		-		560		1,051	
(6) 差入保証金		797		590		2,774	
(7) 保険積立金		-		299		-	
(8) 繰延税金資産		656		3,383		2,712	
(9) その他		-		16		16	
貸倒引当金		-		0		-	
投資その他の資産合計		5,849	10.4	9,584	18.9	14,347	13.7
固定資産合計		11,030	19.6	14,370	28.3	24,188	23.1
資産合計		56,204	100.0	50,860	100.0	104,623	100.0
(負債の部)							
. 流動負債							
1. 買掛金	3	1,944		1,717		3,300	
2. 1年以内返済予定長期借入金		-		22		18	
3. 未払金	3	675		2,808		1,114	
4. 未払合併交付金		-		4,153		-	
5. 未払費用		8		1,248		986	
6. 未払法人税等		3,148		4		984	
7. 未払消費税等		111		422		401	
8. 前受金	3	155		594		151	
9. 預り金		274		83		336	
10. 賞与引当金		77		463		1,229	
11. 返品調整引当金		213		893		814	
12. 移転関連損失引当金		-		1,074		-	
13. その他		-		3		0	
流動負債合計		6,606	11.8	13,489	26.5	9,338	9.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)				当事業年度 (平成16年3月31日)			
		(株)エニックス(第23期)		(株)スクウェア(第38期)		(株)エニックス(第23期)		(株)スクウェア(第38期)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
. 固定負債									
1. 長期借入金		-		18		-			
2. 長期預り金		-		39		63			
3. 退職給付引当金		94		301		973			
4. 役員退職引当金		136		-		110			
固定負債合計		231	0.4	359	0.7	1,147	1.1		
負債合計		6,838	12.2	13,848	27.2	10,486	10.1		
(資本の部)									
. 資本金	1	6,940	12.3	11,945	23.5	7,154	6.8		
. 資本剰余金									
1. 資本準備金		9,383		2,986		36,389			
2. その他資本剰余金									
(1) 資本準備金減少差益		-		11,861		-			
(2) 自己株式処分差益		-		-		4			
資本剰余金合計		9,383	16.7	14,847	29.2	36,393	34.8		
. 利益剰余金									
1. 利益準備金		885		-		885			
2. 任意積立金									
(1) 別途積立金		29,522		-		29,522			
3. 当期末処分利益		2,695		10,004		20,062			
利益剰余金合計		33,103	58.9	10,004	19.7	50,469	48.2		
. その他有価証券評価差額金		23	0.0	223	0.4	363	0.3		
. 自己株式	2	84	0.1	8	0.0	245	0.2		
資本合計		49,365	87.8	37,012	72.8	94,137	89.9		
負債・資本合計		56,204	100.0	50,860	100.0	104,623	100.0		

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			
		(株)エニックス(第23期)		(株)スクウェア(第38期)		(株)エニックス(第23期)		(株)スクウェア(第38期)	
		金額(百万円)		百分比 (%)		金額(百万円)		百分比 (%)	
. 売上高									
1. 商品売上高		15,330			-		-		
2. 製品売上高		5,548			-		-		
3. 商製品売上高	1	-	20,878	100.0	32,694	32,694	100.0	51,429	51,429
. 売上原価									
1. 商品期首たな卸高		62			-		-		
2. 製品期首たな卸高		311			-		-		
3. 商製品期首たな卸高		-			16		358		
4. 当期商品仕入高		8,595			-		-		
5. 当期商製品仕入高		-			5,880		8,999		
6. 当期製品製造原価	2	3,520			3,507		10,273		
合計		12,490			9,404		19,631		
7. 他勘定振替高	3	14			7		41		
8. 商品期末たな卸高		58			-		-		
9. 製品期末たな卸高		242			-		-		
10. 商製品期末たな卸高		-	12,174	58.3	45	9,352	28.6	444	19,144
売上総利益			8,704	41.7		23,342	71.4		32,285
返品調整引当金戻入額			111	0.5		842	2.6		1,420
返品調整引当金繰入額			-	-		893	2.8		814
差引売上総利益			8,815	42.2		23,292	71.2		32,890

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)				当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)				
		(株) エニックス (第23期)		(株) スクウェア (第38期)		(株) エニックス (第23期)		(株) スクウェア (第38期)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
. 販売費及び一般管理費	4									
1. 荷造運賃		341		19		498				
2. 広告宣伝費		1,241		2,139		2,747				
3. 販売促進費		205		-		605				
4. 貸倒引当金繰入額		0		10		4				
5. 役員報酬		125		141		194				
6. 給料手当		747		1,798		3,422				
7. 賞与引当金繰入額		61		133		1,107				
8. 退職給付費用		19		45		487				
9. 役員退職引当金繰入額		7		-		6				
10. 福利厚生費		97		375		596				
11. 賃借料		69		430		777				
12. 支払手数料		363		1,773		2,404				
13. 減価償却費		329		667		1,070				
14. 外注制作開発費		-		-		819				
15. 研究開発費		23		4,164		-				
16. その他	8	713	4,346	20.8	1,417	13,111	40.1	2,155	16,899	32.9
営業利益			4,469	21.4		10,180	31.1		15,991	31.1
. 営業外収益										
1. 受取利息		0		13		10				
2. 有価証券利息		0		-		-				
3. 受取配当金		5		377		83				
4. 受取賃貸料		23		4		29				
5. 特許権譲渡益		31		-		-				
6. 雑収入		14	75	0.4	114	509	1.6	252	376	0.7
. 営業外費用										
1. 支払利息		-		26		0				
2. 為替差損		11		99		728				
3. 棚卸資産処分損		-		148		-				
4. 新株発行費		10		-		8				
5. その他		-	22	0.1	83	359	1.1	11	748	1.5
経常利益			4,523	21.7		10,331	31.6		15,618	30.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)				当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)			
		(株)エニックス(第23期)		(株)スクウェア(第38期)		(株)エニックス(第23期)		(株)スクウェア(第38期)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益									
1. 固定資産売却益	5	-		0		-		-	
2. 投資有価証券売却益		-		228		59			
3. 関係会社株式売却益		-		-		240			
4. 適格企業年金解約に伴う損益		15		-		-			
5. 関係会社支援金返戻益		-		705		-			
6. 株式出資返還益		-	15	120	1,054	-	300	0.6	
特別損失									
1. 固定資産売却損	6	-		67		123			
2. 固定資産除却損	7	25		99		193			
3. コンテンツ廃棄損		-		107		-			
4. 投資有価証券売却損		-		-		84			
5. 投資有価証券評価損		100		606		375			
6. 関係会社株式評価損		109		-		317			
7. 関係会社整理損		54		-		-			
8. 移転関連損失引当金繰入額		-		1,074		-			
9. 貸倒損失		-		1,503		-			
10. その他		-	288	412	3,870	-	1,095	2.1	
匿名組合損益分配前税引前当期純利益			4,249		7,515		14,823		28.8
匿名組合損益分配額			-		97		24		0.0
税引前当期純利益			4,249		7,417		14,799		28.8
法人税、住民税及び事業税		3,100		98		1,600			
法人税等調整額		1,163	1,936	9.3	6,619	6,521	3,856	5,457	10.6
当期純利益			2,313	11.1		13,938		9,342	18.2
前期繰越利益			969			-		1,814	
合併により承継した未処分利益			-			219		10,004	
中間配当額			587			-		1,098	
合併交付金			-			4,153		-	
当期末処分利益			2,695			10,004		20,062	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		(株)エニックス (第23期)		(株)スクウェア (第38期)		金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		809	23.0	-	-	1,144	6.7
労務費	1	210	6.0	3,223	52.4	5,370	31.4
経費	2	2,505	71.0	2,928	47.6	10,575	61.9
当期総製造費用		3,525	100.0	6,151	100.0	17,089	100.0
期首仕掛品たな卸高		48		-		53	
期首コンテンツ制作 勘定		-		865		-	
合併受入コンテンツ 制作勘定		-		-		3,402	
合計		3,573				20,545	
期末仕掛品たな卸高		53		-		81	
期末コンテンツ制作 勘定		-		3,402		10,126	
他勘定振替高	3	-		107		63	
当期製品製造原価		3,520		3,507		10,273	

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(株)エニックス(第23期)	(株)スクウェア(第38期)	
原価計算の方法：出版物の製作については部門別総合原価計算によっております。	原価計算の方法：コンテンツ別原価計算による実際原価計算であります。	原価計算の方法：出版物の製作については部門別総合原価計算により、コンテンツの制作についてはコンテンツ別実際原価計算によっております。
1 労務費には次のものが含まれております。 賞与引当金繰入額 15百万円	1	1 労務費には次のものが含まれております。 賞与引当金繰入額 585百万円
2 経費には次のものが含まれております。 外注加工費 1,023百万円	2 経費には次のものが含まれております。 業務委託費 870百万円 減価償却費 617百万円	2 経費には次のものが含まれております。 外注加工費 6,203百万円 減価償却費 738百万円
3	3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 コンテンツ廃棄損 107百万円	3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 コンテンツ廃棄損 63百万円 (売上原価)

【利益処分計算書】

	注記 番号	前事業年度		当事業年度 平成16年6月19日 (株主総会承認日)	
		(株)エニックス (第23期)	(株)スクウェア (第38期)		
区分		金額(百万円)		金額(百万円)	
. 当期末処分利益			2,695		20,062
. 利益処分額					
1. 配当金		881	881	2,200	2,200
. 次期繰越利益			1,814		17,861

(注) 前事業年度における株式会社スクウェアは平成15年4月1日付で株式会社エニックスと合併したことにより平成15年3月期の利益処分が発生しないため、記載しておりません。

(継続企業の前提に関する注記)

前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
(株) エニックス (第23期)	(株) スクウェア (第38期)	
	<p>当社は、平成15年 2月13日開催の当社および株式会社エニックス (平成15年 4月 1日付で、株式会社スクウェア・エニックスに商号変更) の臨時株主総会において承認された合併契約書に基づき、平成15年 4月 1日付で株式会社エニックスと合併し、資産および負債は同社に簿価で引継がれました。また、権利義務の一切も同社に引継ぎされました。財務諸表は、継続企業を前提として作成されております。</p>	

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(株) エニックス (第23期)	(株) スクウェア (第38期)	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 ：償却原価法 (定額法)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの ：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)</p> <p>時価のないもの ：移動平均法による原価法</p>	<p>(1)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 (イ) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)</p> <p>(ロ) 時価のないもの 総平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 ：償却原価法 (定額法)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの ：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)</p> <p>時価のないもの ：移動平均法による原価法</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 月別総平均法による原価法</p> <p>(2) 製品 月別総平均法による原価法</p> <p>(3)</p> <p>(4)</p> <p>(5) 仕掛品 月別総平均法による原価法</p> <p>(6) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 商品 移動平均法による低価法</p> <p>(2) 製品 移動平均法による低価法</p> <p>(3)</p> <p>(4) コンテンツ制作勘定 原価法</p> <p>(5)</p> <p>(6) 貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1)</p> <p>(2)</p> <p>(3) 商製品 月別総均法による原価法</p> <p>(4) コンテンツ制作勘定 個別法による原価法</p> <p>(5) 仕掛品 月別総平均法による原価法</p> <p>(6) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>

項目	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	(株) エニックス (第23期)	(株) スクウェア (第38期)	
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、取得価格が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 50年 工具器具備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物附属設備 3～18年 工具器具備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、商標権は10年間、営業権は5年間の均等償却による定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 50年 建物附属設備 3～18年 工具器具備品 3～20年 (会計処理方法の変更) 取得価格が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用していましたが、当事業年度より合併による会計処理の整合性を図るとともに重要性に鑑みてより一層の財務健全化を図るため、取得時に費用として処理する方法に改めました。この変更による前事業年度と同一の処理をした場合に比べた営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、商標権は10年間、営業権は5年間の均等償却による定額法を採用しております。</p>
4. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費は、支出時に全額費用処理しております。		(1) 新株発行費は、支出時に全額費用処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	(株) エニックス (第23期)	(株) スクウェア (第38期)	
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について自己都合退職による期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌期に一括費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>退職給付引当金は従来自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により計上しておりましたが、㈱スクウェアとの合併により従業員数が300人を超えたため、当事業年度から退職給付会計の原則法による計算によって退職給付引当金及び退職給付費用を計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較して、退職給付費用は437百万円増加し、経常利益は416百万円、税引前当期純利益は416百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、この変更が当下半期に行われたのは、㈱スクウェアとの合併により従業員数が300人を超えたことを受けて、当下半期に原則法の採用を前提とする退職給付債務に関する数理計算の社内体制の整備を行ったためであり、当中間期は従来の方法によっております。従って、当中間期は変更後の方法によった場合と比較して、経常利益は393百万円、税引前中間純利益は393百万円それぞれ多く計上されております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	(株) エニックス (第23期)	(株) スクウェア (第38期)	
	<p>(4) 返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、当期以前の実績に基づき必要額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6)</p>	<p>(4) 返品調整引当金 ゲームソフトの返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、「第5 経理の状況 2. 財務諸表等 重要な後発事象」に記載のとおり、当社は当期末をもって消滅し、全役員が退任することとなり、役員退職慰労金の支給金額および支給時期が確定したため、役員退職慰労引当金に代えて未払金を計上しております。</p> <p>(6) 移転関連損失引当金 合併に伴う本社移転による損失に備えるため、移転関連費用の発生見込額を計上しております。</p>	<p>(4) 返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、当事業年度以前の実績に基づき必要額を計上しております。 また、ゲームソフトの返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(6)</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(株) エニックス (第23期)	(株) スクウェア (第38期)	
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、当期において前期と同様の方法によった場合の(1株当たり情報)についての影響額はありません。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 自己株式および法定準備金の取崩等に関する会計基準 (会計方針の変更) 当期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当期の損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正に基づき、当期から従来の「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳科目として、「利益準備金」および「当期末処分利益」は「利益剰余金」の内訳科目として表示しております。</p> <p>(3) 1株当たり当期純利益に関する会計基準 (会計方針の変更) 当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる当期への影響はありません。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(株)エニックス(第23期)	(株)スクウェア(第38期)	
		<p>(ゲームコンテンツの企画・開発等における社外共同開発者に対する支出額の会計処理)</p> <p>従来、ゲームコンテンツの企画・開発等を担当する社外共同開発者に対する支出額は、支出時に費用処理しておりましたが、ゲームソフト開発開始にかかる意思決定プロセスを強化し、開発開始案件の厳選化を推し進めたことに伴い、当事業年度より、開発段階における支出額は「コンテンツ制作勘定」に計上し、発売時に売上原価に振り替えることといたしました。</p> <p>なお、当事業年度において、「コンテンツ制作勘定」に当該支出額が3,763百万円含まれています。</p>
		<p>(合併の会計処理に関する事項)</p> <p>株式会社エニックスと株式会社スクウェアは平成15年4月1日に合併し、株式会社スクウェア・エニックスとなりました。この合併に関する会計手続は、持分プーリング法を適用しております。合併に際して、普通株式51,167,293株を発行し、株式会社スクウェアの普通株式1株に対し、株式会社エニックスの普通株式0.85株をもって割当交付いたしました。この度の合併において、両社の結合前の純資産及び経営のすべてに対する支配を結合し、結合後のリスクと便益を継続的に共同して負担及び享受し、かつ、両社のいずれが取得会社か認識することができないため、持分の結合に該当すると判断いたしました。なお、引継いだ資産、負債の内訳は次ページのとおりであります。</p>

合併により、(株)スクウェアより引き継いだ資産及び負債の内訳

科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
資産の部		負債の部	
流動資産	36,490	流動負債	13,489
現金及び預金	16,931	買掛金	1,717
売掛金	11,438	1年内返済予定長期借入金	22
製品	45	未払金	2,808
商品	11	未払合併交付金	4,153
コンテンツ制作勘定	3,402	未払法人税等	4
貯蔵品	77	未払消費税等	422
前払費用	375	未払費用	1,248
未収入金	483	前受金	594
未収税金	537	預り金	83
繰延税金資産	2,980	賞与引当金	463
その他流動資産	217	返品調整引当金	893
貸倒引当金	10	移転関連損失引当金	1,074
		その他流動負債	3
固定資産	14,370	固定負債	359
有形固定資産	3,759	長期借入金	18
建物付属設備	621	長期預り金	39
工具・器具・備品	2,663	退職給付引当金	301
土地	421		
建設仮勘定	53		
無形固定資産	1,027	負債合計	13,848
営業権	250		
商標権	45		
電話加入権	6		
ソフトウェア	636		
ソフトウェア制作勘定	88		
投資等	9,584		
投資有価証券	1,345		
子会社株式	3,376		
長期貸付金	4		
長期前払費用	5		
任意組合出資金	560		
敷金保証金	590		
繰延税金資産	3,383		
その他投資等	316		
貸倒引当金	0		
資産合計	50,860	正味引継財産合計額	37,012

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(株)エニックス(第23期)	(株)スクウェア(第38期)	(株)スクウェア・エニックス
		<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで、流動資産の「商品」、「製品」として区分表示しておりましたが、合併による会計処理の整合性を図るため、当事業年度より「商製品」として表示することといたしました。</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「前渡金」は、金額僅少(当事業年度末残高11百万円)につき当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>「未収入金」は前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、合併により重要性が増したため当事業年度より区分掲記することといたしました。なお前事業年度の流動資産の「その他」に含まれている「未収入金」は0百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで、「商品売上高」、「製品売上高」、「商品期首たな卸高」、「製品期首たな卸高」、「当期商品仕入高」、「商品期末たな卸高」、「製品期末たな卸高」として区分表示しておりましたが、合併による会計処理の整合性を図るため、当事業年度より「商製品売上高」、「商製品期首たな卸高」、「当期商製品仕入高」、「商製品期末たな卸高」として表示することといたしました。</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました販売費及び一般管理費の「研究開発費」は、金額僅少(当事業年度末残高7百万円)につき当事業年度より、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することといたしました。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)
(株)エニックス(第23期)	(株)スクウェア(第38期)	
<p>1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <p>授権株式数 普通株式 100,000,000株</p> <p>発行済株式総数 普通株式 58,778,325株</p> <p>2 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式36,716株であります。</p> <p>3 関係会社に対する資産については、区分掲記したもののほか次のものがあります。</p> <p>売掛金 150百万円</p>	<p>1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <p>授権株式数 普通株式 240,787,264株</p> <p>発行済株式総数 普通株式 60,192,791株</p> <p>2 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式4,025株であります。</p> <p>3 関係会社に係わる注記 関係会社に対する科目として区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>売掛金 4,317百万円</p> <p>前受金 577百万円</p> <p>4 保証債務 (1) 関係会社の株式会社デジキューブ(ニッポン・ニューマーケット-「ヘラクレス」上場)と株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの当社製品についての営業取引により生じる株式会社デジキューブの株式会社セブン-イレブン・ジャパンに対する債務に対して、連帯保証を行っております。なお、平成15年3月末日現在、顕在化した債務はありません。</p>	<p>1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <p>授権株式数 普通株式 300,000,000株</p> <p>発行済株式総数 普通株式 110,130,418株</p> <p>2 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式99,539株であります。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債については、区分掲記したもののほか次のものがあります。</p> <p>売掛金 405百万円</p> <p>未収入金 7百万円</p> <p>買掛金 110百万円</p> <p>未払金 58百万円</p> <p>4 (1)</p>

前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)
(株)エニックス(第23期)	(株)スクウェア(第38期)	
5 配当制限 商法第290条第1項第6号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は23百万円であります。	(2) SQUARE ELECTRONIC ARTS L.L.C.(当社間接保有割合70%)のSONY COMPUTER ENTERTAINMENT AMERICA INC.に対する一切の債務につき、15百万米ドルを上限とする根保証を行っております。なお、平成15年3月末現在、顕在化した債務はありません。	(2) 当社は、連結子会社であるSQUARE ENIX U.S.A., INC.のSONY COMPUTER ENTERTAINMENT AMERICA INC.に対する一切の債務につき、15百万米ドルを上限とする根保証を行っております。なお、平成16年3月末日現在、債務は432千米ドル(45百万円)であります。
6	5 6 当座貸越契約および貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当期末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約は次のとおりであります。なお、借入実行残高はありません。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 24,000百万円	5 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は363百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(株)エニックス(第23期)	(株)スクウェア(第38期)	
1	1 関係会社に係わる注記 関係会社に対する売上高 9,417百万円	1 関係会社に係わる注記 売上高 4,956百万円
2 当期製品製造原価は、出版物の製作にかかるものであります。	2	2 当期製品製造原価は、出版物の制作及びゲームコンテンツの開発にかかるものであります。

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																								
(株)エニックス(第23期)	(株)スクウェア(第38期)																																									
<p>3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>製造経費</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14百万円</td> </tr> </table>	製造経費	3百万円	販売費及び一般管理費	11百万円	計	14百万円	<p>3 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>7百万円</td> </tr> </table> <p>4 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額並びに研究開発費の総額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>2,139百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当賞与</td> <td>1,798百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>133百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>667百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>4,164百万円</td> </tr> </table> <p>販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>販売費に属する費用</td> <td>約16%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費に属する費用</td> <td>約84%</td> </tr> </table> <p>研究開発費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当賞与</td> <td>1,900百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>162百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>地代・家賃</td> <td>329百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>131百万円</td> </tr> <tr> <td>研究費</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>287百万円</td> </tr> </table> <p>なお、研究開発費については、複合費としてとらえ、表示しております。</p>	販売費及び一般管理費	7百万円	広告宣伝費	2,139百万円	給与手当賞与	1,798百万円	賞与引当金繰入額	133百万円	退職給付費用	45百万円	減価償却費	667百万円	研究開発費	4,164百万円	販売費に属する費用	約16%	一般管理費に属する費用	約84%	給与手当賞与	1,900百万円	賞与引当金繰入額	162百万円	退職給付費用	41百万円	地代・家賃	329百万円	業務委託費	131百万円	研究費	17百万円	減価償却費	287百万円	<p>3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>41百万円</td> </tr> </table> <p>4</p> <p>5</p>	販売費及び一般管理費	41百万円
製造経費	3百万円																																									
販売費及び一般管理費	11百万円																																									
計	14百万円																																									
販売費及び一般管理費	7百万円																																									
広告宣伝費	2,139百万円																																									
給与手当賞与	1,798百万円																																									
賞与引当金繰入額	133百万円																																									
退職給付費用	45百万円																																									
減価償却費	667百万円																																									
研究開発費	4,164百万円																																									
販売費に属する費用	約16%																																									
一般管理費に属する費用	約84%																																									
給与手当賞与	1,900百万円																																									
賞与引当金繰入額	162百万円																																									
退職給付費用	41百万円																																									
地代・家賃	329百万円																																									
業務委託費	131百万円																																									
研究費	17百万円																																									
減価償却費	287百万円																																									
販売費及び一般管理費	41百万円																																									
5	<p>5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	工具器具備品	0百万円	5																																						
工具器具備品	0百万円																																									

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(株)エニックス(第23期)	(株)スクウェア(第38期)	
6	6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物付属設備 0百万円 工具器具備品 67百万円 計 67百万円	6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 123百万円
7 固定資産除却損の内訳 工具器具備品 25百万円	7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 26百万円 工具器具備品 33百万円 投資その他の資産(長期前渡金) 40百万円 計 99百万円	7 固定資産除却損の内訳 工具器具備品 154百万円 ソフトウェア 39百万円 計 193百万円
8 研究開発費の総額 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は3,407百万円であります。	8	8 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は7百万円であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
(株)エニックス(第23期)		(株)スクウェア(第38期)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	90	30	59
合計	90	30	59
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。		(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	
2. 未経過リース料期末残高相当額		2. 未経過リース料期末残高相当額	
	1年内	18百万円	
	1年超	41百万円	
	合計	59百万円	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。		(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	
3. 支払リース料及び減価償却費相当額		3. 支払リース料及び減価償却費相当額	
	支払リース料	18百万円	
	減価償却費相当額	18百万円	
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。		4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。	

(有価証券関係)

前事業年度(平成15年3月31日)

[(株) エニックス]

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

[(株) スクウェア]

関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度 (平成15年3月31日現在)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	176	597	420
合計	176	597	420

当事業年度(平成16年3月31日)

関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	151	1,377	1,226
合計	151	1,377	1,226

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
(株) エニックス (第23期)	(株) スクウェア (第38期)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	(百万円)	繰延税金資産
流動資産	繰延税金資産 (流動)	流動資産
商品開発費用否認 597百万円	返品調整調整額・引当金否認 507	未払事業税否認 115百万円
未払事業税否認 277	移転関連損失引当金 451	未払事業所税否認 18
賞与引当金超過額否認 24	未払賞与・賞与引当金否認 989	賞与引当金否認 500
未払費用否認 33	繰越欠損金 698	前渡金損金算入否認 252
その他 2	その他 333	未払費用否認 309
計 935	小計 2,980	返品調整引当金否認 166
固定資産	繰越税金資産 (固定)	コンテンツ制作勘定算入引当金否認 258
役員退職引当金否認 55	減価償却費否認 1,520	その他 9
関係会社株式評価損否認 34	研究開発費否認 252	計 1,112
退職給付引当金超過額否認 32	退職給与引当金限度超過 122	固定資産
商品開発費用否認 550	投資有価証券評価損否認 374	退職給付引当金超過額否認 392
繰延税金負債 (固定)との相殺 15	子会社株式評価損否認 652	役員退職引当金否認 53
計 656	貸倒引当金繰入限度超過 1,070	減価償却費超過額否認 745
繰延税金資産合計 1,592	その他有価証券評価差額金 (注2) 152	前渡金損金算入否認 552
繰延税金負債	その他 100	子会社の欠損金に係る税効果 666
固定負債	評価性引当金 (注1) 557	投資有価証券評価損否認 472
その他有価証券評価差額金 15	小計 3,383	その他 77
繰延税金資産 (固定)との相殺 15	合計 6,364	繰延税金負債 (固定)との相殺 249
繰延税金負債合計 -		計 2,712
差引：繰延税金資産 (負債)の純額 1,592		繰延税金資産合計 3,825
	(注) 1. 前期においては多額の欠損金を計上したため、繰延税金資産を計上してありませんでしたが、業績が回復したことにより、回収可能性について見なおしを行った結果、当期にあらためて繰延税金資産の計上を行っております。	繰延税金負債
	2. その他有価証券評価差額金にかかる繰延税金負債 (固定負債) については、貸借対照表上、繰延税金資産 (固定資産) と相殺して、表示しております。	固定負債
		その他有価証券評価差額金 249
		繰延税金資産 (固定)との相殺 249
		繰延税金負債合計 -
		差引：繰延税金資産 (負債)の純額 3,825

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
(株)エニックス(第23期)		(株)スクウェア(第38期)	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
内訳		内訳	
法定実効税率	42.05%	法定実効税率	42.05%
留保金課税	1.79	(調整)	
交際費等永久に損金に されない項目	0.18	交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.37
住民税均等割	0.23	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.76
税率変更による期末繰 延税金資産の減額修正	0.61	評価性引当金の増減	127.73
その他	0.71	任意組合源泉税調整	0.34
税効果会計適用後の法 人税等の負担率	45.57	その他有価証券評価差額過 年度調整	1.39
		間接外国税額控除	0.89
		住民税均等割	0.12
		税率変更による繰延税金資 産の残高修正	1.69
		その他	1.66
		税効果会計適用後の法人税 等の負担率	87.92
3. 地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前事業年度の42.05%から40.80%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が25百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額が25百万円、その他有価証券評価差額金0百万円、それぞれ増加しております。		3. 地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金および繰延税金負債の計算(ただし、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は40.50%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が120百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額が125百万円、その他有価証券評価差額金が5百万円、それぞれ増加しております。	

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(株) エニックス (第23期)	(株) スクウェア (第38期)	
1株当たり純資産額 (円)	840.39	614.90	855.55
1株当たり当期純利益 (円)	39.38	231.56	85.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、希 薄化効果を有している潜在 株式が存在しないため記載 しておりません。 当事業年度から「1株当 たり当期純利益に関する会計 基準」(企業会計基準第2 号)及び「1株当たり当期 純利益に関する会計基準の 適用指針」(企業会計基準 適用指針第4号)を適用し ております。 なお、当期において前期と 同様の方法によった場合の (1株当たり情報)につい ての影響額はありませ ん。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額について は、希薄化効果を有してい る潜在株式が存在しないた め記載しておりません。 (会計方針の変更) 「第5経理の状況 2 . 財務諸表等 重要な会計 方針 7 .その他財務諸 表作成のための重要な事 項 (4) 1株当たり当期 純利益に関する会計基 準」に記載のとおり、当 期より、「1株当たり当 期純利益に関する会計基 準」を適用してありま す。	84.77

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(株) エニックス (第23期)	(株) スクウェア (第38期)	
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益 (百万円)	2,313	13,938	9,342
普通株主に帰属しない金 額 (百万円)	-	-	-
普通株式に係る当期純利 益 (百万円)	2,313	13,938	9,342
期中平均株式数 (千株)	58,750	60,194	109,884
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額			
当期純利益調整額 (百万円)	-	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	-	316
(うち新株予約権)	-	-	(316)
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含 めなかった潜在株式の概要	平成14年6月21日定時株主 総会決議 ストックオプション 新株予約権 3,045個 平成13年6月22日定時株主 総会決議 ストックオプション 新株引受権 1,829百株	新株引受権2種類および新 株予約権1種類(新株予約 権の数:3,000,000個)。 なお、新株引受権ならびに 新株予約権の概要は、「第 4 提出会社の状況 1 . 株式等の状況 (2) 新株予 約権等の状況」に記載のと おりであります。	平成12年6月18日定時株主 総会決議のストックオブ ション及び平成13年6月23 日定時株主総会決議のス tockオプション。 なお、新株予約権の概要 は、「第4 提出会社の状 況 1 .株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」 に記載のとおりでありま す。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
(株) エニックス (第23期)	(株) スクウェア (第38期)	
<p>当社と株式会社スクウェアとの合併 当社と株式会社スクウェアとは平成15年2月13日開催の両社臨時株主総会における合併契約書および変更契約書の承認決議を得て、平成15年4月1日に合併し、商号を「株式会社スクウェア・エニックス」に変更いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 当社は合併に際して、普通株式51,167,293株を発行し、合併期日前日最終の株式会社スクウェアの株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載された株主(実質株主を含む)に対し、その記載された株式数につき、同社の普通株式1株に対し当社の普通株式0.85株をもって割当交付いたしました。</p> <p>(2) 当社は、合併により、資本準備金26,792百万円、未処分利益10,004百万円、評価差額金223百万円、自己株式8百万円を増加させました。この結果、資本準備金は36,175百万円、利益準備金は885百万円、その他の利益剰余金は42,222百万円、評価差額金246百万円、自己株式92百万円となりました。</p> <p>(3) 当社は、合併期日前日の株式会社スクウェアの最終株主名簿に記載された各株主または登録質権者に対し、その所有する同社の株式1株につき金69円の合併交付金を、平成14年4月1日から平成15年3月31日に至る期間の配当金に代えて、当社の定時株主総会后遅滞なく支払いたします。</p>	<p>(株式会社エニックスとの合併) 当社は、平成15年4月1日付で、株式会社エニックスと合併いたしました。</p> <p>なお、合併の概要については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。</p>	

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
(株) エニックス (第23期)		(株) スクウェア (第38期)	
(4) 合併により、株式会社スクウェアより引き継いだ資産および負債の内訳は次のとおりであります。			
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)
資産の部		負債の部	
流動資産	36,490	流動負債	13,489
現金及び預金	16,931	買掛金	1,717
売掛金	11,438	1年内返済予定長期借入金	22
製品	45	未払金	2,808
商品	11	未払合併交付金	4,153
コンテンツ制作勘定	3,402	未払法人税等	4
貯蔵品	77	未払消費税等	422
前払費用	375	未払費用	1,248
未収入金	483	前受金	594
未収税金	537	預り金	83
繰延税金資産	2,980	賞与引当金	463
その他流動資産	217	返品調整引当金	893
貸倒引当金	10	移転関連損失引当金	1,074
固定資産	14,370	その他流動負債	3
有形固定資産	3,759	固定負債	359
建物附属設備	621	長期借入金	18
工具・器具・備品	2,663	長期預り金	39
土地	421	退職給付引当金	301
建設仮勘定	53	負債合計	13,848
無形固定資産	1,027		
営業権	250		
商標権	45		
電話加入権	6		
ソフトウェア	636		
ソフトウェア制作勘定	88		
投資等	9,584		
投資有価証券	1,345		
子会社株式	3,376		
長期貸付金	4		
長期前払費用	5		
任意組合出資金	560		
敷金保証金	590		
繰延税金資産	3,383		
その他投資等	316		
貸倒引当金	0		
資産合計	50,860	正味引継財産合計額	37,012
(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てにより表示しております。			

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																						
(株) エニックス (第23期)	(株) スクウェア (第38期)																							
<p>(5) 合併に際し、新たに次の各氏が取締役および監査役に就任いたしました。</p> <p>ア．取締役 和田洋一、鈴木尚、成毛眞</p> <p>イ．監査役 中村浩、前川敏雄、伊庭保、矢作憲一</p> <p>なお、平成15年4月1日現在の株式会社スクウェア・エニックスの取締役および監査役の会社における地位は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社における地位</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代表取締役会長</td> <td>福嶋康博</td> </tr> <tr> <td>代表取締役社長</td> <td>和田洋一</td> </tr> <tr> <td>代表取締役副社長</td> <td>本多圭司</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>千田幸信</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>鈴木尚</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>成毛眞</td> </tr> <tr> <td>常勤監査役</td> <td>中村浩</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>前川敏雄</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>伊庭保</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>矢作憲一</td> </tr> </tbody> </table> <p>1．取締役のうち成毛眞氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。</p> <p>2．監査役のうち伊庭保氏、矢作憲一氏の2名は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。</p>		会社における地位	氏名	代表取締役会長	福嶋康博	代表取締役社長	和田洋一	代表取締役副社長	本多圭司	取締役	千田幸信	取締役	鈴木尚	取締役	成毛眞	常勤監査役	中村浩	監査役	前川敏雄	監査役	伊庭保	監査役	矢作憲一	
会社における地位	氏名																							
代表取締役会長	福嶋康博																							
代表取締役社長	和田洋一																							
代表取締役副社長	本多圭司																							
取締役	千田幸信																							
取締役	鈴木尚																							
取締役	成毛眞																							
常勤監査役	中村浩																							
監査役	前川敏雄																							
監査役	伊庭保																							
監査役	矢作憲一																							

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)ACCESS	60	627
		(株)四国銀行	241,500	169
		(株)ディーワンダーランド	884,000	139
		(株)ゲームアーツ	192	99
		SOFTSTAR ENTERTAINMENT INC.	649,716	71
		(株)エブリデイ・ドット・コム	3,000	27
		シリコンスタジオ(株)	200	22
		UFJつばさハンズオンキャピタル(株)	200	10
		その他(9銘柄)	9,152	7
		計	1,788,020	1,175

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	第195回利付国債	2,000	2,000
		計	2,000	2,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,057	2,904	1,612	3,350	1,206	291	2,143
構築物	24	-	-	24	20	0	3
船舶	7	-	-	7	7	-	0
工具器具備品	1,539	8,228	2,073	7,695	4,927	1,201	2,767
土地	3,392	421	-	3,813	-	-	3,813
建設仮勘定	-	143	143	-	-	-	-
有形固定資産計	7,021	11,698	3,829	14,891	6,161	1,493	8,729
無形固定資産							
営業権	-	300	-	300	110	60	190
商標権	-	65	-	65	25	6	39
ソフトウェア	87	2,485	53	2,520	1,803	241	717
ソフトウェア仮勘定	-	134	124	10	-	-	10
電話加入権	3	6	-	9	-	-	9
その他	-	153	-	153	7	7	145
無形固定資産計	91	3,145	177	3,058	1,946	315	1,112
長期前払費用	630	27	0	657	189	104	468
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 建物の当期増加額は、株式会社スクウェアとの合併による資産受入額1,782百万円と合併に伴う新社屋移転による取得1,121百万円であります。また当期減少額は、合併による新社屋移転に伴う、各旧社屋における不要設備の廃棄によるものであります。
2. 工具器具備品の主な当期増加額は、株式会社スクウェアとの合併による資産受入額7,105百万円と合併に伴う新社屋移転による取得527百万円であります。また主な当期減少額は、合併による新社屋移転に伴う、各旧社屋における不要設備の廃棄による487百万円及びゲームソフト開発機材料等の廃棄による1,368百万円であります。
3. 土地の当期増加額は、株式会社スクウェアとの合併による資産受入額であります。
4. ソフトウェアの主な当期増加額は、株式会社スクウェアとの合併による資産受入額2,181百万円であります。
5. 無形固定資産における商標権、営業権、その他及びソフトウェア制作勘定の主な増加額は、株式会社スクウェアとの合併による資産受入額であります。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		6,940	213	-	7,154
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）1（株）	(58,778,325)	(51,352,093)	-	(110,130,418)
	普通株式（注）2（百万円）	6,940	213	-	7,154
	計（株）	(58,778,325)	(51,352,093)	-	(110,130,418)
	計（百万円）	6,940	213	-	7,154
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金（注）3（百万円）	9,383	27,006	-	36,389
	(その他資本剰余金) 自己株式処分差益 （注）4（百万円）	-	4	-	4
	計（百万円）	9,383	27,006	-	36,389
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金）（百万円）	885	-	-	885
	(任意積立金）（百万円）	29,522	-	-	29,522
	計（百万円）	30,407	-	-	30,407

- （注）1．発行済株式の当期増加は、平成15年4月1日に株式会社スクウェアとの合併による51,167,293株及びストックオプション（新株引受権及び新株予約権）の権利行使による184,800株であります。
- 2．資本金の当期増加額は、ストックオプション（新株引受権及び新株予約権）の権利行使によるものであります。
- 3．資本準備金の当期増加額は、平成15年4月1日に株式会社スクウェアとの合併による26,792百万円及びストックオプション（新株引受権及び新株予約権）の権利行使による213百万円であります。
- 4．その他資本剰余金の増加の原因は、自己株式の処分によるものであります。
- 5．期末における自己株式数は、99,539株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金（注）	2	27	-	12	17
賞与引当金	77	1,692	541	-	1,229
返品調整引当金	213	1,707	1,106	-	814
役員退職引当金	136	6	33	-	110

- （注）1．貸倒引当金の当期減少額（その他）は、洗替によるものであります。
- 2．当期増加額には、株式会社スクウェアとの合併により以下の受入額が含まれております。
- | | |
|---------|--------|
| 貸倒引当金 | 10百万円 |
| 賞与引当金 | 463百万円 |
| 返品調整引当金 | 893百万円 |
| 退職給付引当金 | 301百万円 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	12,404
普通預金	39,653
その他の預金	97
小計	52,155
合計	52,158

ロ 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
山三商事(株)	1
合計	1

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成16年 4月	0
5月	0
合計	1

ハ 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本出版販売(株)	1,540
(株)トーハン	1,330
(株)ハピネット	858
任天堂(株)	655
ELECTRONIC ARTS EUROPE	479
その他	5,954
合計	10,819

(b) 売掛金滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
5,060	53,701	47,943	10,819	81.6	54.0

(注) 1. 回収率 $= \frac{\text{当期回収高}}{\text{期首残高} + \text{当期発生高}} \times 100$

2. 滞留期間 $= \frac{(\text{期首残高} + \text{期末残高}) \div 2}{\text{当期発生高} \div 366}$

3. 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 商製品

区分	金額(百万円)
ゲーム	121
オンラインゲーム	16
出版	265
その他	40
合計	444

ホ コンテンツ制作勘定

区分	金額(百万円)
ゲーム	8,856
オンラインゲーム	1,269
合計	10,126

へ 仕掛品

区分	金額(百万円)
出版	81
合計	81

ト 貯蔵品

区分	金額(百万円)
読者プレゼント用景品	18
開発機材	6
その他	7
合計	32

負債の部
イ 買掛金

相手先	金額（百万円）
(有)アーマープロジェクト	927
(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	763
(有)荒川ワークス	191
図書印刷(株)	151
凸版印刷(株)	112
その他	1,153
合計	3,300

ロ 未払金

相手先	金額（百万円）
(株)アサツーディ・ケイ	228
(株)電通	75
SQUARE ENIX EUROPE LTD.	39
伊藤忠テクノサイエンス(株)	37
(株)創通エージェンシー	34
その他	698
合計	1,114

ハ 未払法人税等

区分	金額（百万円）
未払法人税及び住民税	971
未払事業税	13
合計	984

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券、100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社
取次所	ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社
取次所	ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	東京都において発行する日本経済新聞（注）
株主に対する特典	なし

（注） 当社は第22期より決算公告に代えて、貸借対照表ならびに損益計算書を当社のホームページ <http://ir.square-enix.co.jp/j/>に掲載することといたしました。

第7【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 臨時報告書の訂正報告書

平成15年4月2日関東財務局長に提出。

平成14年11月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成15年4月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成15年5月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成16年4月2日関東財務局長に提出。

3 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第23期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）平成15年6月23日関東財務局長に提出。

4 半期報告書

（第24期中）（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）平成15年12月22日関東財務局長に提出。

5 有価証券報告書及びその添付書類（旧会社名 株式会社スクウェア）

事業年度（第38期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）平成15年6月23日関東財務局長に提出。

6 自己株券買付状況報告書

平成15年11月14日及び平成15年12月11日、平成16年1月13日、平成16年2月9日、平成16年3月8日、平成16年4月7日、平成16年5月19日、平成16年6月15日関東財務局長に提出。

7 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成15年12月11日関東財務局長に提出。

平成15年11月14日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成15年6月21日

株式会社 スクウェア・エニックス
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 徳見 清一郎
関与社員

関与社員 公認会計士 湯浅 信好

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックス（旧会社名 株式会社エニックス）の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス（旧会社名 株式会社エニックス）及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成15年4月1日を合併期日として株式会社スクウェアと合併した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成15年6月21日

株式会社 スクウェア・エニックス
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士 渡邊 啓 司
関与社員

関与社員 公認会計士 望月 明 美

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェアの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクウェア及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）が適用されることとなるため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成15年4月1日を期日として株式会社エニックスと合併し、会社の資産、負債は帳簿価額により同社に引継がれた。連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されている。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年6月19日

株式会社 スクウェア・エニックス
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 徳見 清一郎
関与社員

代表社員 公認会計士 湯浅 信好
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックスの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成15年6月21日

株式会社 スクウェア・エニックス
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 徳見 清一郎
関与社員

関与社員 公認会計士 湯浅 信好

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックス（旧会社名 株式会社エニックス）の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス（旧会社名 株式会社エニックス）の平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成15年4月1日を合併期日として株式会社スクウェアと合併した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成15年6月21日

株式会社 スクウェア・エニックス
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士 渡邊 啓 司
関与社員

関与社員 公認会計士 望月 明 美

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェアの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクウェアの平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成15年4月1日を期日として株式会社エニックスと合併し、会社の資産、負債は帳簿価額により同社に引継がれた。財務諸表は、継続企業を前提として作成されている。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年6月19日

株式会社 スクウェア・エニックス
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 徳見 清一郎
関与社員

代表社員 公認会計士 湯浅 信好
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックスの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックスの平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。